insource
株式会社インソース

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

平成２８年６月

1.　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式309,400千円（見込額）の募集及び株式650,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式152,100千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成28年６月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2.　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社インソース

東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号　神田橋パークビル5F

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 事業の概況

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社（出資比率100%）と、非連結子会社であるINSOURCE HONG KONG LIMITED（出資比率100%）から構成されており、研修をはじめとする社会人向け教育サービスの提供を主たる事業としております。主要顧客は、民間企業を中心とする民間セクターと、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターに分けることができます。

売上高構成

（単位：百万円）

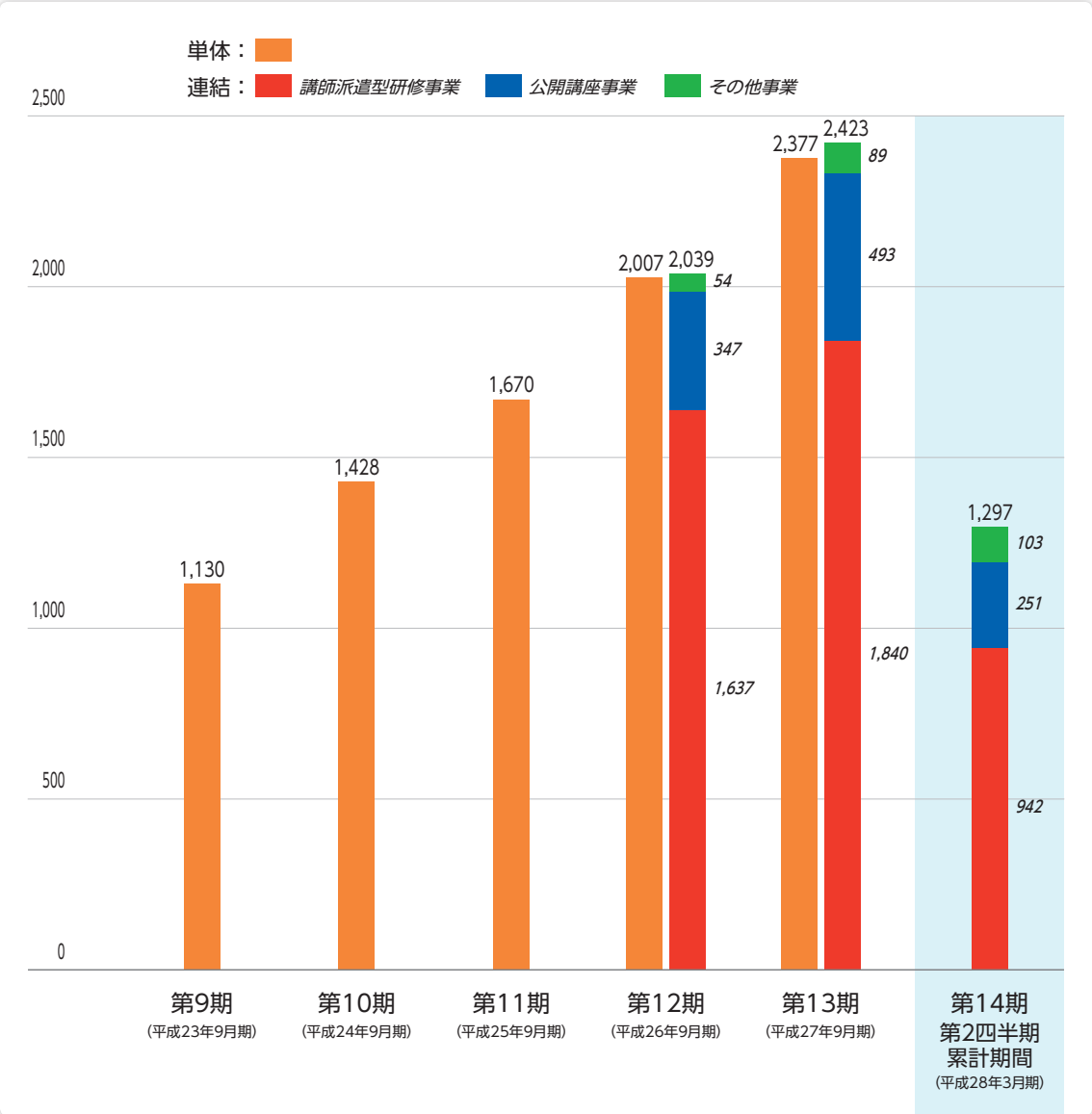

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第12期より連結財務諸表を作成しております。

2 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

（単位：千円）

回次	第12期	第13期	第14期 第2四半期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年3月
売上高	2,039,064	2,423,369	1,297,153
経常利益	315,987	398,382	202,167
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益	180,890	238,314	128,691
包括利益又は四半期包括利益	181,344	239,374	128,919
純資産額	519,733	732,794	831,641
総資産額	994,694	1,234,609	1,291,470
1株当たり純資産額 (円)	69.13	97.47	―
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	24.15	31.70	17.12
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	―	―	―
自己資本比率 (%)	52.3	59.4	64.4
自己資本利益率 (%)	41.6	38.1	―
株価収益率 (倍)	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,331	259,671	125,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,727	△47,833	△29,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,692	△26,314	△30,073
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	454,659	640,029	704,425
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	119 (65)	144 (60)	― (―)

(注) 1. 当社は第12期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第12期及び第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第14期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 第14期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第14期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第14期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
7. 平成26年9月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

（単位：千円）

回　　次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決　算　年　月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高	1,130,559	1,428,620	1,670,515	2,007,605	2,377,815
経常利益	127,135	161,032	253,995	329,321	393,030
当期純利益	63,398	93,550	134,654	194,404	233,142
資本金	44,900	85,000	85,000	158,829	158,829
発行済株式総数 （株）	3,745	37,450	37,450	7,518,300	7,518,300
純資産額	141,514	226,076	351,366	533,783	741,671
総資産額	389,210	521,688	803,069	1,006,531	1,238,262
1株当たり純資産額 （円）	37,787.55	6,036.77	9,382.29	71.00	98.65
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	2,400.00 （－）	272.40 （－）	568.00 （－）	3.50 （－）	4.00 （－）
1株当たり当期純利益金額 （円）	19,034.84	2,498.01	3,595.57	25.95	31.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円）	－	－	－	－	－
自己資本比率 （%）	36.4	43.3	43.8	53.0	59.9
自己資本利益率 （%）	61.0	50.9	46.6	43.9	36.6
株価収益率 （倍）	－	－	－	－	－
配当性向 （%）	12.6	10.9	15.8	13.5	12.9
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	62 （35）	87 （54）	90 （51）	117 （54）	139 （54）

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第12期、第13期は、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 平成23年3月16日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 平成24年8月3日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 平成26年9月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っており、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の数値については、当該監査を受けておりません。
8. 当社は、平成23年3月16日付で株式1株につき10株の株式分割を、平成24年8月3日付で株式1株につき10株の株式分割を、平成26年9月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。

回　　次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決　算　年　月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
1株当たり純資産額 （円）	18.89	30.18	46.91	71.00	98.65
1株当たり当期純利益金額 （円）	9.52	12.49	17.98	25.95	31.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円）	－	－	－	－	－
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	1.20 （－）	1.36 （－）	2.84 （－）	3.50 （－）	4.00 （－）

売上高

（単位：百万円）

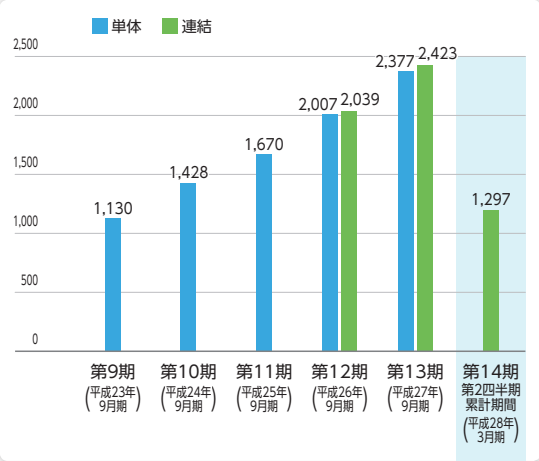

純資産額／総資産額

（単位：百万円）

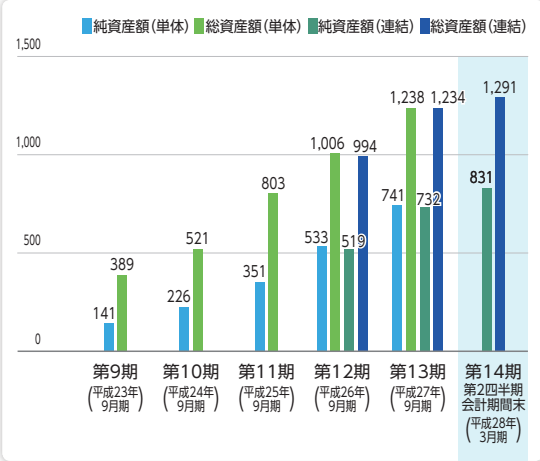

経常利益

（単位：百万円）

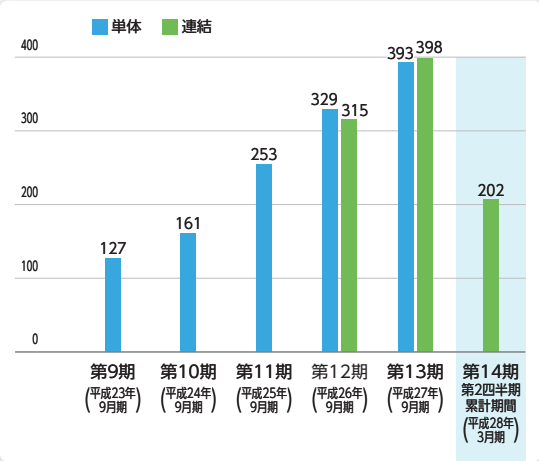

1株当たり純資産額

（単位：円）

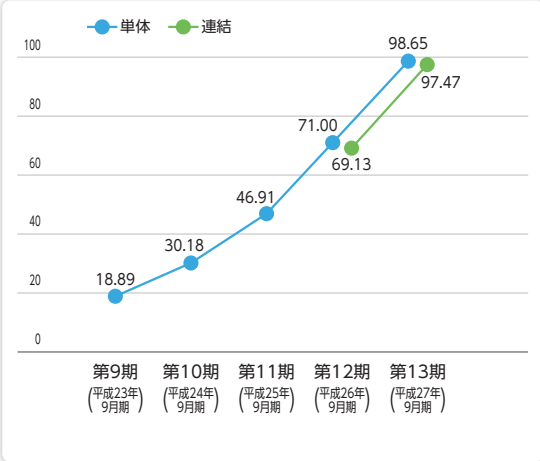

当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益

（単位：百万円）

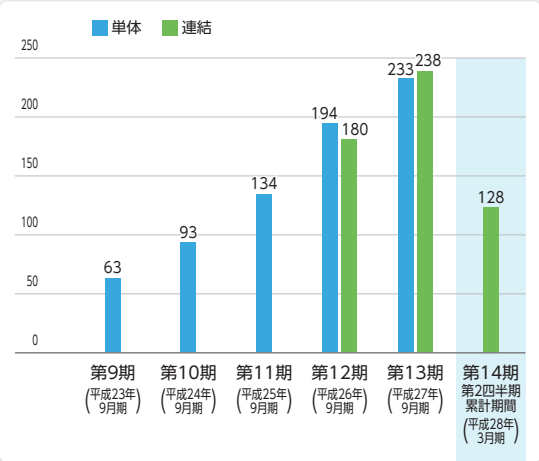

1株当たり当期（四半期）純利益金額

（単位：円）

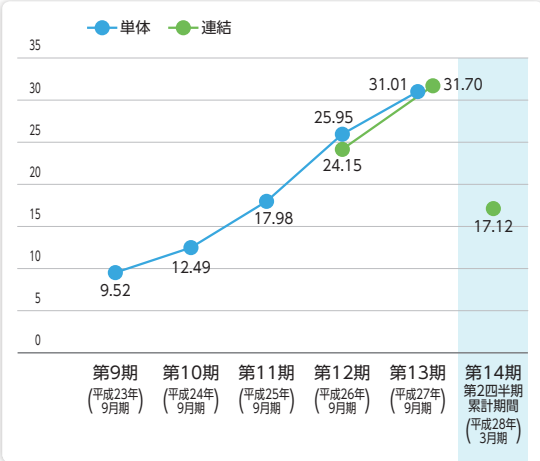

（注）当社は、平成23年３月16日付で株式１株につき10株の株式分割を、平成24年８月３日付で株式１株につき10株の株式分割を、平成26年９月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っております。上記１株当たり純資産額及び１株当たり当期（四半期）純利益金額では、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

当社グループは、新人研修、管理職研修等の階層別研修や、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修等のスキル別研修、並びにそれらに関連する社会人向け教育サービスの提供を主たる事業としております。提供する教育サービスの内容と実施形態により、「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、それ以外の「その他事業」の3つの事業があります。

①講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者から選定し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関わる一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っています。

講師派遣型研修の年間実施回数は、平成26年10月から平成27年9月までの1年間で9,000回を上回る規模となっております。

講師派遣型研修

on-site training

全国各地に講師を派遣し、研修を行います。顧客との打ち合わせと事前課題（研修前アンケート）分析をもとに実施するため、受講者、顧客双方のご要望に合わせた研修をご提供できます。

■ご相談から研修実施までの流れ

研修前

お客さま：ご相談 → ご検討・ご依頼

当 社：ヒアリング・提案・見積もり

研修担当者さまからじっくりとお話をうかがい、課題を把握いたします。カスタマイズのご要望もお受けいたします。

研修準備

お客さま：事前課題（研修前アンケート）回答

当 社：事前課題（研修前アンケート） → 回収 → テキスト作成

事前課題を実施し、受講者さまの課題に即したテキストを作ります。講師は、事前課題を踏まえた研修準備をいたします。

※事前課題の実施については応相談。
※必要に応じて、アセスメントを実施する場合もございます。

研修実施

座学よりもワークが中心の研修です。現場経験を有する講師が登壇します。研修後、受講者さまにアンケートをとらせていただきます。

※結果は後日研修担当さまにご報告します。

【インソースの講師】

・ビジネス実務経験者の講師がそろっております。
・講師は、顧客先のニーズを先に事前課題で把握し、研修に臨みます。
・定期的に講師の勉強会も行っており、レベルアップを図っております。

②公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを当社のWEBサイト上に掲載し、受講希望者が個人または企業単位で申し込み、研修を開催するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講応募者がそれ以上集まれば開催が決定となります。1人当り費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、広島、福岡など全国各地で募集しており、実施回数は平成26年10月から平成27年9月までの1年間で2,800回を上回ります。

なお、法人向けチケット制サービスの「公開講座割引パック」を販売するとともに、パック購入企業が会員サイト「WEBinsource」を通じて、講座の申し込みやチケットの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等が行えるサービスも提供しております。

また、当社WEBサイトから、提携先の研修プログラム（IT系、会計・法務系）を申し込むことが出来るサービスも行っております。

公開講座
open seminar

1名さまからお申込みいただける、公開セミナーです。
異なる組織から参加された方との意見交換により、新たな気づきも得られます。

お好きな日程で選べます

幅広い研修ラインナップを選べます

スキル別

- タイムマネジメント
- クレーム対応
- プレゼンテーション

階層別

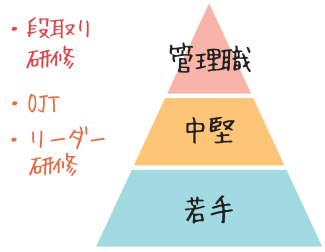

- 段取り研修
- OJT
- リーダー研修
- 仕事の進め方研修　などなど

勤務地に近い会場を選べます

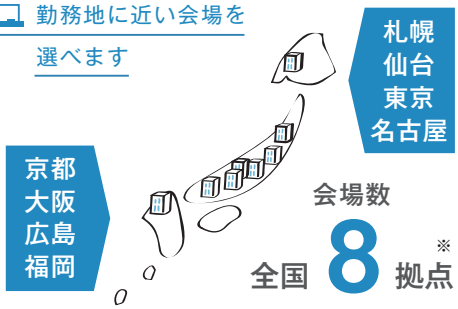

会場数
全国 8 拠点※

※2016年3月現在、定期的に開催している拠点になります

出張公開講座　開催地

函館・青森・盛岡・新潟・郡山・金沢・水戸・長野・松本・静岡・浜松・岡山・北九州・鹿児島・熊本・那覇

上記以外の会場でも出張開催をしています。

③その他事業

研修案内や受講履歴管理、従業員アンケートの実施などの機能を搭載した人事サポートシステム「Leaf（ASP版及びイントラネット版）」の提供や、精神障がいの方々を対象とした就労移行支援事業「Bizstage」を運営するなど、研修事業で培ったノウハウを活かした様々な人材教育関連サービスを提供しております。

また、主に連結子会社のミテモ株式会社を通じて、社員教育用ｅラーニングコンテンツや、商品説明用の動画マニュアル、新卒採用支援のための企業プロモーション映像の制作などを行っております。さらに、ミテモ株式会社では、オリジナルコンテンツを使用した定額制のオンラインｅラーニング受講システム「STUDIO」を展開し、動画を用いた100タイトル以上の教育コンテンツを提供するサービスを提供しております。

事業系統図

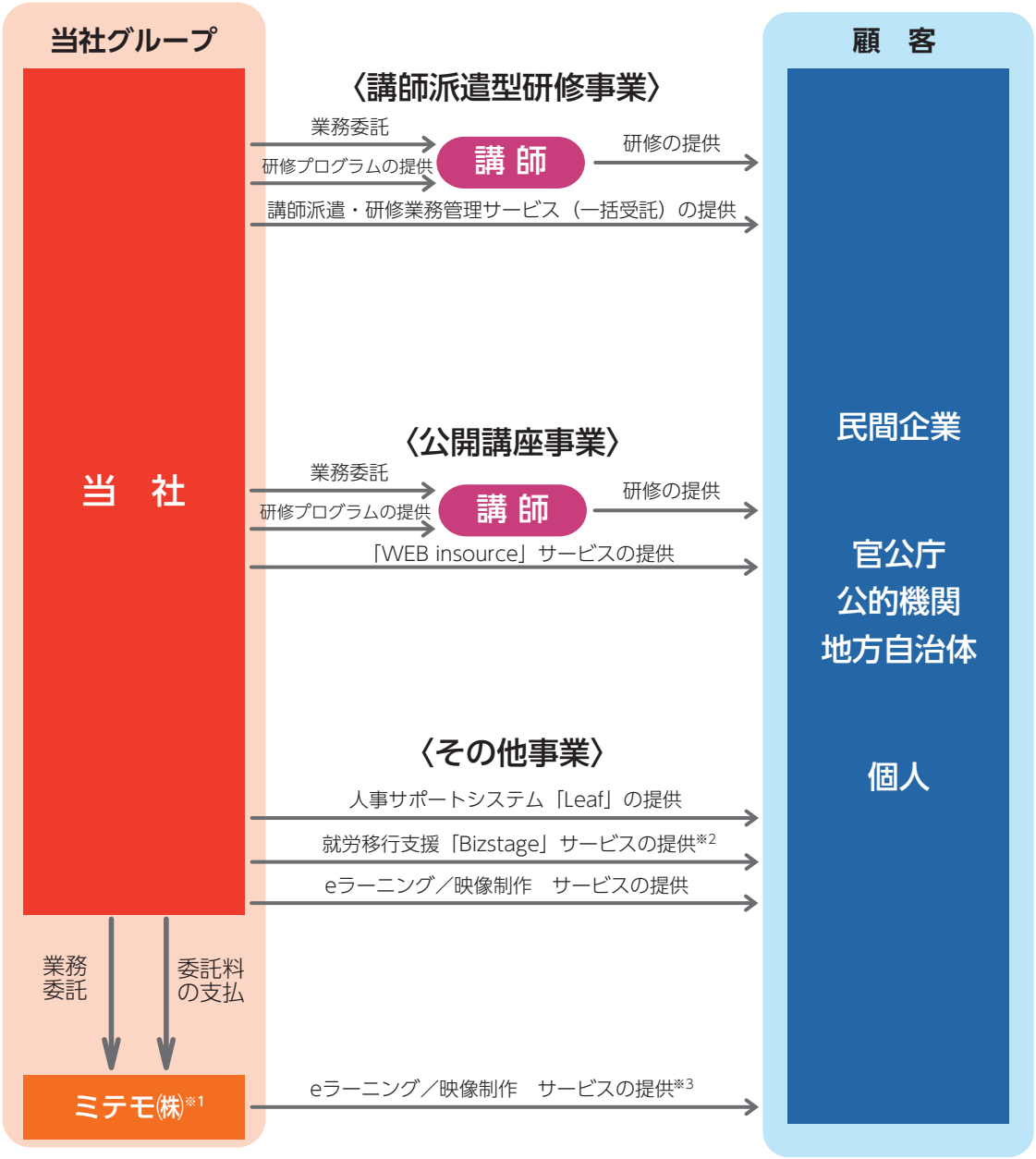

※1…ミテモ㈱は、当社の連結子会社であります。
※2…サービスの提供先は精神障がいの方、すなわち個人になります。
※3…ミテモ㈱独自でもサービスの提供を行っています。

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 1

３．募集の条件 …… 2

４．株式の引受け …… 3

５．新規発行による手取金の使途 …… 3

第２　売出要項 …… 5

１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 5

２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 6

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 7

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 8

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 9

第二部　企業情報 …… 10

第１　企業の概況 …… 10

１．主要な経営指標等の推移 …… 10

２．沿革 …… 13

３．事業の内容 …… 14

４．関係会社の状況 …… 16

５．従業員の状況 …… 16

第２　事業の状況 …… 17

１．業績等の概要 …… 17

２．生産、受注及び販売の状況 …… 19

３．対処すべき課題 …… 20

４．事業等のリスク …… 21

５．経営上の重要な契約等 …… 23

６．研究開発活動 …… 23

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 24

第３　設備の状況 …… 27

１．設備投資等の概要 …… 27

２．主要な設備の状況 …… 27

３．設備の新設、除却等の計画 …… 28

第４　提出会社の状況 …… 29

１．株式等の状況 …… 29

２．自己株式の取得等の状況 …… 35

３．配当政策 …… 35

４．株価の推移 …… 35

５．役員の状況 …… 36

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 39

頁

第５　経理の状況 …… 45
１．連結財務諸表等 …… 46
(1) 連結財務諸表 …… 46
(2) その他 …… 84
２．財務諸表等 …… 85
(1) 財務諸表 …… 85
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 99
(3) その他 …… 99
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 100
第７　提出会社の参考情報 …… 101
１．提出会社の親会社等の情報 …… 101
２．その他の参考情報 …… 101
第四部　株式公開情報 …… 102
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 102
第２　第三者割当等の概況 …… 105
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 105
２．取得者の概況 …… 107
３．取得者の株式等の移動状況 …… 110
第３　株主の状況 …… 111
［監査報告書］ …… 114

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月17日
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長　　舟橋　孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番１号　神田橋パークビル５Ｆ
【電話番号】	03（5259）0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長　　藤本　茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番１号　神田橋パークビル５Ｆ
【電話番号】	03（5259）0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長　　藤本　茂夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　309,400,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　650,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　152,100,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	700,000（注）２．	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）１．平成28年６月17日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成28年６月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

２【募集の方法】

平成28年７月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年６月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	700,000	309,400,000	167,440,000
計（総発行株式）	700,000	309,400,000	167,440,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年６月17日開催の取締役会決議に基づき、平成28年７月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（520円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は364,000,000円となります。
６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

３【募集の条件】

（１）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１．	未定 （注）１．	未定 （注）２．	未定 （注）３．	100	自　平成28年７月12日（火） 至　平成28年７月15日（金）	未定 （注）４．	平成28年７月20日（水）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年６月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年７月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年６月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年７月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年６月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年７月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成28年７月21日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成28年７月４日から平成28年７月８日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　銀座支店	東京都中央区銀座四丁目２番11号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成28年７月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７番12号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目４番地１		
計	－	700,000	－

（注）１．平成28年６月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成28年７月11日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

５【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
334,880,000	10,000,000	324,880,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（520円）を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額324,880千円については、以下の投資に充当する予定であります。

①　営業力強化のための営業所・事業所の新設・移転、及び業容拡大に伴う本社移転による敷金や造作・内装工事等の費用として116,285千円（平成29年９月期：112,985千円、平成30年９月期：3,300千円）

②　公開講座事業拡大のためのセミナールーム拡張費用として40,540千円（平成29年９月期：20,270千円、平成30年９月期：20,270千円）

③　顧客向けシステムである外販システムや公開講座システム等の機能強化や新規開発費用として68,000千円（平成29年９月期：33,000千円、平成30年９月期：35,000千円）

④　業務効率向上のための社内基幹システム開発費用として62,000千円（平成29年９月期：30,000千円、平成30年９月期：32,000千円）

残額については、上記①から④に記載した使途以外に、将来における当社サービスの成長に寄与すると考えられる新規システムの開発費用、社内インフラ・ネットワークの増強等に充当する方針でありますが、現時点において、具体的な内容及び支払時期は定まっておりません。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）　設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年７月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	1,250,000	650,000,000	東京都千代田区 舟橋　孝之　470,000株 東京都新宿区 川端　久美子　400,000株 東京都江東区 黒田　敏之　100,000株 兵庫県神戸市灘区鶴甲三丁目１番21号 株式会社ブレイク　90,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日証金信託銀行株式会社信託口8230003 90,000株 東京都武蔵野市 大島　浩之　80,000株 大阪府八尾市 舟橋　清之　20,000株
計(総売出株式)	－	1,250,000	650,000,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（520円）で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

８．日証金信託銀行株式会社信託口8230003の所有株式数については、代表取締役の二親等以内の血族であり、従業員である舟橋清光氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１． （注）２．	未定 （注）２．	自　平成28年７月12日（火） 至　平成28年７月15日（金）	100	未定 （注）２．	引受人の本店並びに全国各支店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社	未定 （注）３．

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年７月11日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	292,500	152,100,000	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社　292,500株
計(総売出株式)	－	292,500	152,100,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（520円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）１．	自　平成28年７月12日（火）至　平成28年７月15日（金）	100	未定（注）１．	みずほ証券株式会社の本店並びに全国各支店及び営業所	－	－

（注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

４．みずほ証券株式会社の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である舟橋孝之（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、292,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成28年８月10日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年７月21日から平成28年８月10日までの間、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である舟橋孝之並びに当社株主である株式会社ルプラス、川端久美子、株式会社ブレイク、日証金信託銀行株式会社信託口8230003、大島浩之、黒田敏之、井東昌樹、舟橋清之、大畑芳雄、金井大介、澤田哲也、藤本茂夫、癸生川心、田渕文美、上林憲雄、鈴木信及び山下守は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成28年10月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期
決算年月		平成26年９月	平成27年９月
売上高	（千円）	2,039,064	2,423,369
経常利益	（千円）	315,987	398,382
当期純利益	（千円）	180,890	238,314
包括利益	（千円）	181,344	239,374
純資産額	（千円）	519,733	732,794
総資産額	（千円）	994,694	1,234,609
１株当たり純資産額	（円）	69.13	97.47
１株当たり当期純利益金額	（円）	24.15	31.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－
自己資本比率	（%）	52.3	59.4
自己資本利益率	（%）	41.6	38.1
株価収益率	（倍）	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	255,331	259,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△21,727	△47,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△68,692	△26,314
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	454,659	640,029
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	119 (65)	144 (60)

（注）１．当社は第12期より連結財務諸表を作成しております。
２．売上高には消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
５．第12期及び第13期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
６．平成26年９月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月
売上高	(千円)	1,130,559	1,428,620	1,670,515	2,007,605	2,377,815
経常利益	(千円)	127,135	161,032	253,995	329,321	393,030
当期純利益	(千円)	63,398	93,550	134,654	194,404	233,142
資本金	(千円)	44,900	85,000	85,000	158,829	158,829
発行済株式総数	(株)	3,745	37,450	37,450	7,518,300	7,518,300
純資産額	(千円)	141,514	226,076	351,366	533,783	741,671
総資産額	(千円)	389,210	521,688	803,069	1,006,531	1,238,262
１株当たり純資産額	(円)	37,787.55	6,036.77	9,382.29	71.00	98.65
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	2,400.00 (－)	272.40 (－)	568.00 (－)	3.50 (－)	4.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	19,034.84	2,498.01	3,595.57	25.95	31.01
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	36.4	43.3	43.8	53.0	59.9
自己資本利益率	(%)	61.0	50.9	46.6	43.9	36.6
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	12.6	10.9	15.8	13.5	12.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	62 (35)	87 (54)	90 (51)	117 (54)	139 (54)

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額について、第12期、第13期は、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第９期、第10期及び第11期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

４．平成23年３月16日付で株式１株につき10株の株式分割を行っており、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

５．平成24年８月３日付で株式１株につき10株の株式分割を行っており、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

６．平成26年９月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っており、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

７．第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第９期、第10期及び第11期の数値については、当該監査を受けておりません。

８．当社は、平成23年３月16日付で株式１株につき10株の株式分割を、平成24年８月３日付で株式１株につき10株の株式分割を、平成26年９月１日付で株式１株につき200株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。

回次		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月
１株当たり純資産額	（円）	18.89	30.18	46.91	71.00	98.65
１株当たり当期純利益金額	（円）	9.52	12.49	17.98	25.95	31.01
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	1.20 （－）	1.36 （－）	2.84 （－）	3.50 （－）	4.00 （－）

２【沿革】

平成14年	11月	東京都千代田区九段下にて資本金10,000千円で株式会社インソース設立
平成17年	９月	業務拡大につき東京本社を東京都千代田区飯田橋に移転
平成19年	11月	大阪支社開設、大阪市北区梅田にて業務を開始
平成20年	３月	東京本社を東京都千代田区内神田に移転
平成20年	８月	九州支社開設、福岡市博多区博多駅前３丁目にて業務を開始
平成21年	４月	東京本社にセミナールームを開設し、公開講座事業に参入
平成21年	10月	研修企画を専門に行う企画開発部を設置し、研修の分業体制が確立
平成22年	８月	名古屋支社開設、名古屋市中村区名駅にて業務を開始
平成22年	10月	法人向けチケット制サービス「公開講座割引パック」の販売開始
平成22年	11月	東京本社を東京都千代田区神田錦町に移転
平成23年	３月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前１丁目に移転、セミナールームを開設
平成23年	６月	休眠会社であった事業会社（現 ミテモ株式会社）を買収、東京都千代田区神田錦町において教材制作事業などを開始
平成23年	８月	関東支社開設、さいたま市大宮区桜木町にて業務を開始
平成24年	１月	グローバルな総合人材育成会社としてINSOURCE HONG KONG LIMITEDを設立
平成24年	３月	公開講座専用の事業場として、東京都千代田区神田小川町に駿河台事業所を開設
平成24年	４月	北海道支社開設、札幌市中央区北一条にて業務を開始
平成24年	７月	東北支社開設、仙台市青葉区中央にて業務を開始
平成24年	８月	中四国支社開設、広島市中区八丁堀にて業務を開始
平成25年	１月	横浜支社開設、横浜市中区尾上町にて業務を開始
平成25年	12月	業務拡大につき大阪支社を大阪市中央区高麗橋に移転、セミナールームを開設
平成26年	４月	人事サポートシステム「Leaf」を発売
平成26年	10月	名古屋支社に併設してセミナールームを開設
平成27年	２月	就労移行支援事業「Bizstage」の運営開始、東京都千代田区神田駿河台に事業所を開所
平成27年	５月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前１丁目の別ビルに移転
平成27年	８月	東京北部地区を管轄する営業拠点として東京都豊島区東池袋に池袋事業所を開設、同時に関東支社を同事業所内に移転
平成27年	９月	東京西南部地区を管轄する営業拠点として東京都渋谷区道玄坂に渋谷事業所を開設
平成27年	10月	公開講座事業の業容拡大のため、東京都千代田区神田神保町にセミナールームを開設
平成28年	１月	業務拡大につき北海道支社を札幌市北区北七条に移転、セミナールームを開設
平成28年	２月	業務拡大につきミテモ株式会社を東京都千代田区神田錦町の別ビルに移転
平成28年	３月	京都営業所開設、京都市中京区烏丸通にて業務を開始、セミナールームを開設
平成28年	３月	多摩地区を管轄する営業拠点及び事務センターとして東京都町田市森野に町田事業所を開設
平成28年	５月	業務拡大につき東北支社を仙台市青葉区本町に移転、セミナールームを開設

３【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社（出資比率100％）と、非連結子会社であるINSOURCE HONG KONG LIMITED（出資比率100％）から構成されており、新人研修、管理職研修等の階層別研修や、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修等のスキル別研修、並びにそれらに関連する社会人向け教育サービスの提供を主たる事業としております。主要顧客は、民間企業を中心とする民間セクターと、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターに分けることができます。

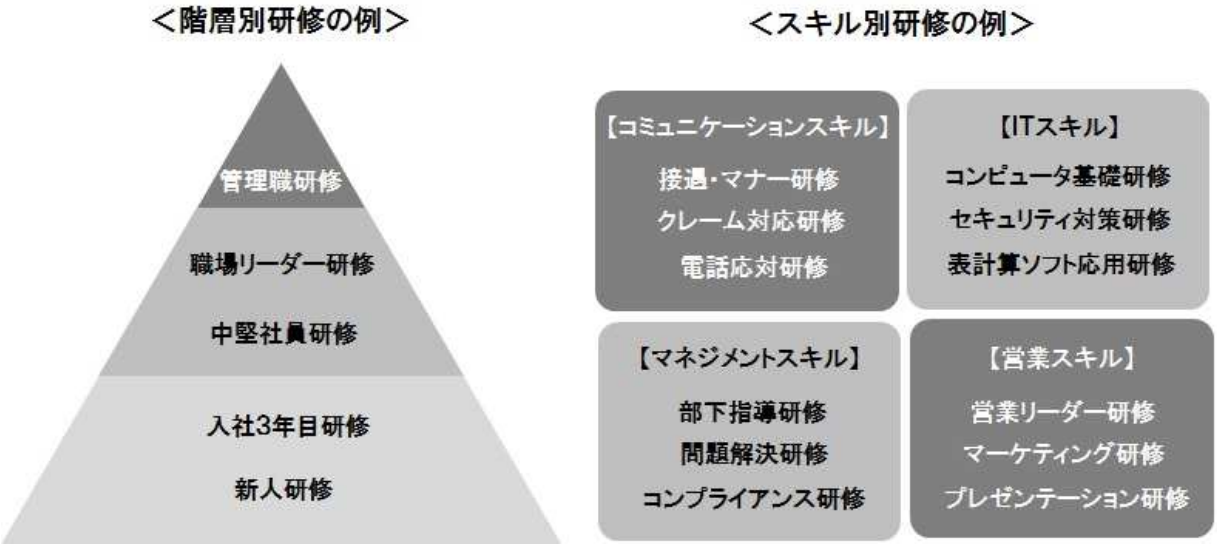

当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントではありますが、提供する教育サービスの内容と実施形態により、「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、それ以外の「その他事業」の３つの事業があります。

上記３つの事業種別に分けて事業の内容を記載いたします。

(1)　講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者から選定し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関わる一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っております。

講師派遣型研修の年間実施回数は、平成26年10月から平成27年９月までの１年間で9,000回を上回る規模となっております。

(2)　公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを当社のＷＥＢサイト上に掲載し、受講希望者が個人または企業単位で申し込み、研修を開催するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講応募者がそれ以上集まれば開催が決定となります。１人当り費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、広島、福岡など全国各地で募集しており、実施回数は平成26年10月から平成27年９月までの１年間で2,800回を上回ります。

なお、法人向けチケット制サービスの「公開講座割引パック」を販売するとともに、パック購入企業が会員サイト「WEBinsource」を通じて、講座の申し込みやチケットの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等が行えるサービスも提供しております。

また、当社WEBサイトから、提携先の研修プログラム（ＩＴ系、会計・法務系）を申し込むことが出来るサービスも行っております。

(3)　その他事業

研修案内や受講履歴管理、従業員アンケートの実施などの機能を搭載した人事サポートシステム「Leaf（ASP版及びイントラネット版）」の提供や、精神障がいの方々を対象とした就労移行支援事業「Bizstage」を運営するなど、研修事業で培ったノウハウを活かした様々な人材教育関連サービスを提供しております。

また、主に連結子会社のミテモ株式会社を通じて、社員教育用ｅラーニングコンテンツや、商品説明用の動画マニュアル、新卒採用支援のための企業プロモーション映像の制作などを行っております。さらに、ミテモ株式会社では、オリジナルコンテンツを使用した定額制のオンラインｅラーニング受講システム「STUDIO」を展開し、動画を用いた100タイトル以上の教育コンテンツを提供するサービスを提供しております。

〔事業系統図〕

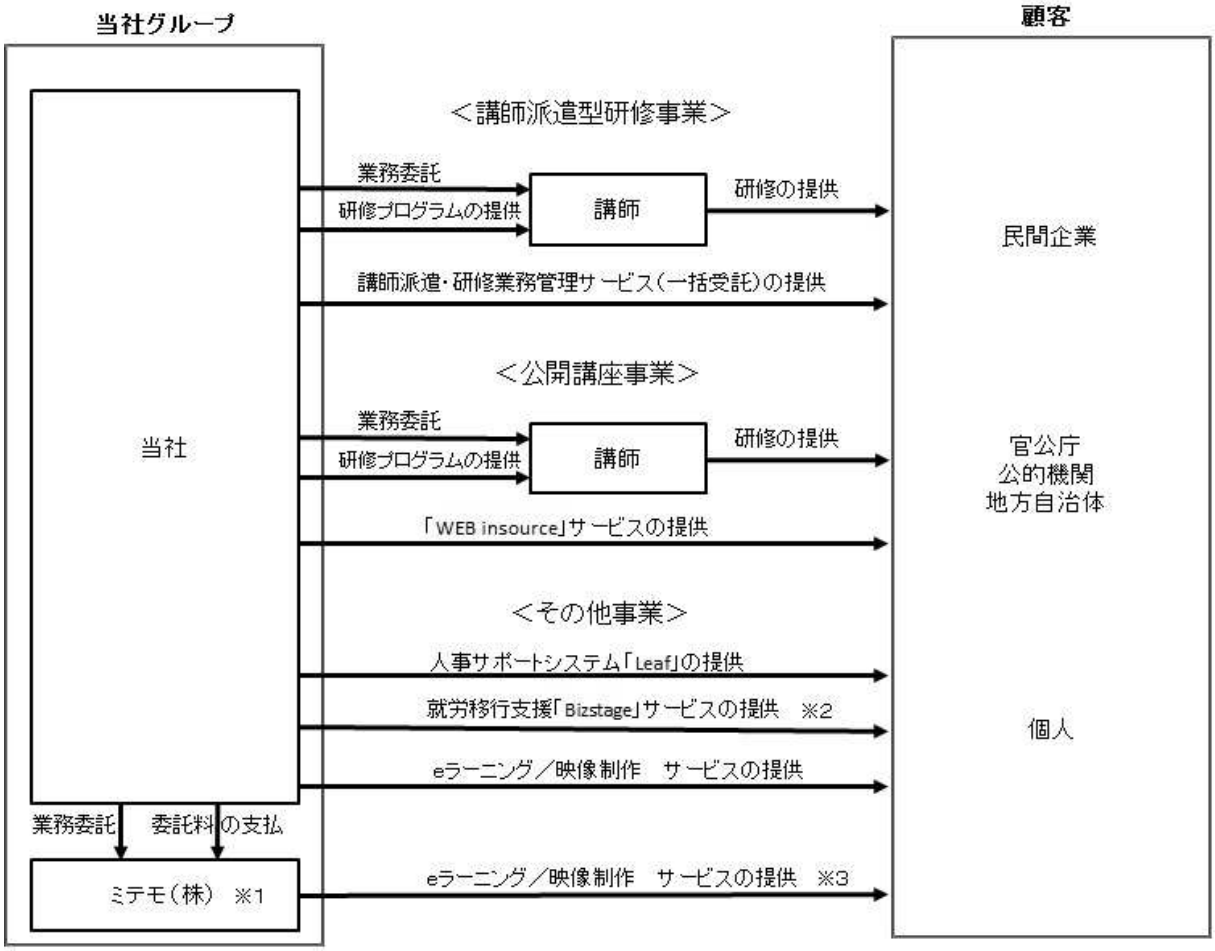

※1 ・・・ ミテモ(株)は、当社の連結子会社であります。
※2 ・・・ サービスの提供先は精神障がいの方、すなわち個人になります。
※3 ・・・ ミテモ(株)独自でもサービスの提供を行っています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ミテモ株式会社	東京都千代田区	30,000 （千円）	教育サービス事業	100	当社の受注案件のうち、ｅラーニング及び映像等を活用する教育コンテンツの制作を行っている。 資金援助、役員の兼任あり。

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年５月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
教育サービス事業	182　(81)
合計	182　(81)

（注）１．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の最近１年間平均雇用人員であります。
２．最近日までの１年間において従業員が42名増加しております。主な理由は業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年５月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
173（65）	34.5	2.9	4,242,564

セグメントの名称	従業員数（人）
教育サービス事業	173　(65)
合計	173　(65)

（注）１．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の最近１年間平均雇用人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．最近日までの１年間において従業員が38名増加しております。主な理由は業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

第13期連結会計年度(自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日)

当連結会計年度における研修サービス市場は、大卒者の就職率が96.7％と４年連続で上昇（「平成26年度大学等卒業者の就職状況調査」文部科学省・厚生労働省調べ）するなど、企業や団体の人材の採用意欲が活発化していると考えられ、新卒者をはじめとする若い就業者の数が増えたことで、若年層向けの研修サービスの需要が高まりました。

また、政府方針を受けて各事業所で取り組みが進んでいる「女性活躍推進」関連の研修や、訪日外国人の増加の影響を受けてさらにニーズの裾野が広がっている「グローバル」関連の研修が増加したことが、当連結会計年度のトピックスとして挙げることができます。

こうした市場環境の中、当社グループは、需要が堅調な民間企業をターゲットとした営業活動を強化するとともに、時宜に適った研修コンテンツの開発に注力してまいりました。また、教育手段の多様化、合理化の流れに対応すべく、講師派遣型研修とともに、公開講座やｅラーニング、人事サポートシステム等の幅広いサービスの提供を通して、顧客のニーズに応えてまいりました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は2,423,369千円（前連結会計年度比18.8％増）、営業利益は400,904千円（同33.6％増）、経常利益は398,382千円（同26.1％増）、当期純利益は238,314千円（同31.7％増）となりました。

次に、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントでありますが、事業の概況についてはセグメントに代えて事業種別毎にご説明いたします。

■講師派遣型研修事業

首都圏にある企業を重点的に営業開拓するため、東京の営業部門を管轄エリアごとに細分化した組織体制に改編し、より顧客に密着した営業活動を推進してまいりました。それが功を奏し、民間向けを中心に堅調に売上を伸ばして、当連結会計年度の売上高は、1,840,383千円（同12.4％増）となりました。

平成24年以降４年続けて大卒の就職率が前年を上回るなど、ここ数年の企業・団体の採用増を反映して、新人・若手向けの研修や、その指導者層に向けてのＯＪＴ研修の販売が増え、講師派遣型研修事業全体の売上高の増加に寄与しました。また、売上高の伸び率で顕著だったのは、女性活躍推進関連とグローバル関連の研修で、いずれも前連結会計年度の６～７倍になっております。

■公開講座事業

前連結会計年度に実施した東京セミナールーム増床の効果が当連結会計年度を通して寄与し、公開講座の実施回数が増えたことが売上の増加につながりました。また、大阪においても実施回数が伸びてきており、開催プログラム数を増やして、大阪でのさらなる売上拡大を図ってまいりました。

こうしたセミナールーム増床の効果に加えて、法人向けの「公開講座割引パック」の拡販策によって受講者数が前連結会計年度比で４割近く増加し、当連結会計年度の売上高は、493,405千円（同42.0％増）となりました。

■その他事業

人事サポートシステム「Leaf」の販売につきましては、年度を通して契約者数を積み上げていくことができました。また、当連結会計年度の新規事業として、精神障がいの方々を対象とした就労移行支援事業「Bizstage」をスタートさせ、事業所を東京都千代田区神田駿河台に開設いたしました。加えて、連結子会社にて展開するｅラーニング・映像制作事業の分野におきましては、従来の社員教育用ｅラーニングコンテンツの制作に加えて、定額制のオンラインｅラーニング受講システム「STUDIO」の契約も順調に伸び、さらに、新卒採用支援のための企業プロモーション映像の制作や、経営理念の浸透支援サービスなどの新たなソリューションの開発・提供にも取り組んでまいりました。

これらの新しい事業の展開を通じて、当連結会計年度の売上高は、89,581千円（同64.0％増）となりました。

第14期第２四半期連結累計期間(自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日)

当第２四半期連結累計期間においては、景気の先行き不透明な状況が続くも、平成28年３月の大卒者の就職率が97.3％（前年同期比0.6％増、厚生労働省調べ）となるなど、国内企業の人材に対する投資意欲が依然高いと考えられます。

こうした中で当社グループは、ますます顧客ニーズが高まる若年層向けのスキルアップと働く意欲の醸成に焦点を当てた研修の提案や、職場のダイバーシティ化を推進するためのプログラム開発などに力を注ぎ、今の組織課題に即した教育サービスの提供に努めてまいりました。

また、講師派遣型研修に加えて、公開講座を利用した個別人材育成策を提案し、企業向け割引パックの拡販を行うとともに、人事サポートシステム「Leaf」を活用した人材育成マネジメントを提案することで、総合的な人材育成プランの提供を推進してまいりました。

このような状況の下、当第２四半期連結累計期間の業績は、売上高1,297,153千円、営業利益203,297千円、経常利益202,167千円、親会社株主に帰属する四半期純利益128,691千円となりました。

次に、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントでありますが、事業の概況についてはセグメントに代えて事業種別毎にご説明いたします。

■講師派遣型研修事業

平成28年3月の大卒者の就職率が前年同期比で0.6ポイント上回るなど、民間企業を中心に人材採用に対する意欲は高いと見られ、それに伴って増加する若年層を対象とした研修を中心に販売を強化してまいりました。その結果、当第２四半期連結累計期間における売上高は、942,624千円となりました。

■公開講座事業

新コンテンツの開発を通じて開催プログラムのバリエーションを広げると同時に、法人向けの「公開講座割引パック」の拡販策を通じて法人客の申込数を増やすことで、実施回数の増加を図ってまいりました。その結果、当第２四半期連結累計期間における売上高は、251,101千円となりました。

■その他事業

人事サポートシステム「Leaf」の販売につきましては、月額課金の契約先数が増え、月毎の売上が積み上がっております。また、連結子会社のミテモにおいては、スライドや映像素材を使った教育ソリューションのニーズの高まりを受け、制作体制の強化を図るべく事業所の移転・増床を行うとともに、制作人員の増強を行いました。このような結果、当第２四半期連結累計期間における売上高は、103,428千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度(自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ185,370千円増加し、640,029千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は259,671千円（前連結会計年度比1.7％増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益390,573千円、法人税等の支払額190,894千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は47,833千円（同120.2％増）となりました。これは主に、拠点の拡充に伴う敷金及び保証金の差入による支出33,271千円及び無形固定資産の取得による支出28,336千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は26,314千円（同61.7％減）となりました。これは配当金の支払額26,314千円によるものであります。

第14期第２四半期連結累計期間(自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日)

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ64,395千円増加し、704,425千円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は125,644千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益202,167千円、法人税等の支払額98,871千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果使用した資金は29,883千円となりました。これは主にソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出19,385千円及び、拠点の拡充に伴う敷金及び保証金の差入による支出12,540千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果使用した資金は30,073千円となりました。これは配当金の支払額30,073千円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績
当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

(2) 受注実績
生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績
第13期連結会計年度及び第14期第２四半期連結累計期間の販売実績を事業種別毎に示すと、次の通りであります。

事業の名称	第13期連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	前年同期比（%）	第14期第２四半期連結累計期間 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
講師派遣型研修事業（千円）	1,840,383	112.4	942,624
公開講座事業（千円）	493,405	142.0	251,101
その他事業（千円）	89,581	164.0	103,428
合計　（千円）	2,423,369	118.8	1,297,153

（注）１．当社グループの報告セグメントは単一であるため、事業種別毎に記載しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

３【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

(1) 活動資源としての人材確保

社会人教育の堅調な需要に応えるべく、各種教育サービスの拡販に向けた営業活動や、その企画・制作活動に要する人材の確保が、目下の当社の課題と考えております。

そのため、新卒、中途を問わず、採用活動の強化をさらに推進していくとともに、様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備にも力を注いでまいります。

(2) 新コンテンツ開発の促進

民間企業や地方自治体・官公庁に向けた提案を強化する上で、また、公開講座における開催数を増やす上で、これまでにない新たな研修コンテンツの開発を続けることは欠かせません。

新商品開発グループを中心に、新しい分野の教育コンテンツや、従来とは異なる手法を取り入れた研修プログラムの企画・開発を進め、時代のニーズを捉えた最先端の研修を提案してまいります。

一方で、会計や法律、ＩＴなどの専門性の高い分野については、他社との提携も含めて提供するコンテンツの拡充を進め、幅広い顧客のニーズに応えてまいります。

さらに、子会社のミテモ株式会社では、定額制のオンラインｅラーニング受講システム「STUDIO」のさらなる競争力の向上をねらって、画像や動画を多用した分かりやすいコンテンツを追加してまいります。

(3) 多様なサービスの提案推進

教育サービスに対する顧客ニーズの多様化とともに、当社が提供するサービス内容も、講師派遣型研修に加えて、公開講座や人事サポートシステム、ｅラーニングサービス等、多岐に広がってまいりました。ただ、これまでの営業成績の評価基準が、講師派遣型研修を重視するものとなっていたため、営業職が顧客に提案するサービスの多様化が進まないことが課題でした。そこで、提案サービスの多様化という営業戦略に沿った活動を促す目的で、サービスごとにポイントを設定して営業活動を評価する「ポイント制」を第14期連結会計年度より導入いたしました。これにより、当社グループとして強化していきたい戦略商品の販売を、営業活動においてより効果的に実践させることができるようになり、営業戦略推進の実効性を高めることができると考えております。

また、タイムリーかつ顧客のニーズに合った教育サービス提案ができるよう、より顧客に近接したエリアに営業担当を配置すべく、都市部を中心に営業拠点のさらなる展開を進めていく計画です。

(4) システム開発の加速化

社内の業務効率化はもちろん、顧客サービスの向上や、新たな収益事業を生み出すためにも、システムの開発のスピードアップは当社にとって重要な課題と認識しております。

公開講座をご利用いただく法人会員向けサイト「WEBinsource」を、より幅広い教育サービス提供のためのポータルサイトとして刷新し、当社グループのあらゆるサービスがこのサイトを通じて提供されるようにしてまいります。

また、人事教育部門の業務の効率化を目的として自社開発した人事サポートシステム「Leaf」の顧客へのカスタマイズを通じた多機能化を進め、調査・コンサルティングサービスと組み合わせたより広範な人事サポートサービスの提供を加速していきたいと考えております。

加えて、「Leaf」に続くシステム販売の中核商品として、顧客管理・営業支援システム「Plants」の外部販売に向けたシステム開発業務にも着手する計画です。

(5) 新たな事業分野の開拓

現在の中核事業である講師派遣型研修事業や公開講座事業に加えて、新たな収益源を作ることが、今後の成長を図る上で不可欠と認識しております。

公開講座事業における他社との講座の相互販売提携や、従業員意識調査などのアセスメントサービスの本格展開、精神障がいの方の職場定着に関する支援サービスの提供など、これまで案件単位で行ってきた新しい分野の事業について、事業性を見極めたうえで本格的な展開を進め、次の時代の収益事業の開拓に努めてまいります。

４【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を下記に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となる対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業環境について

当社グループは、民間企業を中心とする民間セクター、及び官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターを主要顧客としております。民間セクター向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成ニーズが減退し、研修予算が削減されるような場合、また、公的セクター向けの事業においては、自治体の財政の悪化に伴って、政府や首長の方針により組織内人材教育に対する予算が大きく削減されるような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)競合について

社会人を対象とした教育研修事業に関しては、他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。これまで、当社が他社に対する競争力の源泉としてきた新規コンテンツの開発力や、システムを活用した研修の効率運営において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)当社グループの事業について

①商品、サービスについて

当社グループの現在の売上構成は、講師派遣型研修と公開講座の2事業が中核となっておりますが、今後のさらなる成長を図るにあたっては、これら2事業に加えて、eラーニング・映像制作分野やシステム販売分野等を、新たな中核事業として育てていく方針です。しかし、これらの事業が想定通りに育たなかった場合、当社グループの中長期的な業績に影響を与える可能性があります。

②システムについて

ⅰ社内システムの開発体制について

当社グループでは社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業容の拡大の中でも人件費を中心としたコストの増加を極力抑えることで競争力を高めてまいりました。しかし今後、プロジェクト管理や開発要員確保の不調等の理由により、システム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害されたり、社内システムをベースとした顧客管理・営業支援システムの外販化が遅れたりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ⅱシステム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。したがって、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウィルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発サーバー・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、お客様等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

ⅲセキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウィルス等に備えるためのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等によりお客様の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループの社会的信用を失うことになり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

③知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツの制作を重視している関係上、著作権・商標権などの知的財産の確保が業務遂行上重要になっております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示など、さらに開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

一方、逆に第三者に帰属する商標権や著作権などの知的財産権、肖像権などを侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権、肖像権などを侵害した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、損害賠償による損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④講師の確保について

研修の成否を決める重要な要因の一つに講師の品質があります。したがって良質な研修を実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針でありますが、今後将来において、当社グループが求める的確なスキルや知識、経験をもって研修を行うことができる講師を適切な契約条件で確保できなくなった場合、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)組織体制について

①代表取締役への依存について

当社の代表取締役である舟橋孝之は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役を務めております。同氏は研修事業に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

②人材の確保と育成について

これまでの当社グループの成長は、業容の拡大に連動した形で必要な量及び質の人材を確保できたことによるところが大きいと認識しております。今後の更なる業容の拡大と事業内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が当社にとって最重要課題の一つであると考えております。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が失われた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績に悪影響を与える可能性があります。また、採用した人材の育成が想定通りに進まなかった場合、生産性が下がる可能性があります。

③組織構造の変化について

当社グループは、ベンチャー企業らしいフラットな組織構造と、新しいことにチャレンジすることを推奨する組織風土の良さを活かし、コンテンツの開発やサービスの展開にあたり、直接経営者とやり取りをしながら進めてまいりました。今後、組織規模の拡大に伴い、社内のコミュニケーションの悪化や、社内手続きの硬直化といった弊害が顕在化した場合、機を捉えた意思決定ができなくなるリスクがあります。

(5)四半期ごとの収益変動について

当社グループの収益の大半を占める講師派遣型研修事業並びに公開講座事業におきましては、４月に新人研修が集中するなど、年間行事に沿って特定の時期に偏った売上計上となる傾向にあります。例年、１月から３月を含む第２四半期の売上高が最も低くなりますが、費用構成に占める人件費などの固定費率が高く、年間を通じて変動が小さいため、第２四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、平成27年９月期における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

（平成27年9月期）

	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
	平成26年 10～12月	平成27年 １～３月	平成27年 ４～６月	平成27年 ７～９月
売上高（千円）	617,574	502,691	646,010	657,094
構成比（%）	25.5	20.7	26.7	27.1
営業利益（千円）	158,658	15,230	136,583	90,433
構成比（%）	39.6	3.8	34.1	22.5

（注）各四半期会計期間の数値は、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けておりません。

(6)その他

①個人情報・機密情報について

当社グループはその事業運営に際し、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しており、当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用されます。そのため、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

②講師やコンテンツ出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、講師やコンテンツ出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説、風評及び報道がなされた場合等には、該当する講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演するコンテンツの使用中止等の措置が必要となり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第13期連結会計年度(自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日)

① 売上総利益

当連結会計年度の売上高は、2,423,369千円（前連結会計年度比18.8％増）となりました。これは主に講師派遣型研修事業及び公開講座事業が堅調に推移し、売上高が増加したものであります。

また、売上原価は、775,501千円（同18.6％増）となりました。これは主に売上高の増加に連動して、売上原価が増加したことによるものであります。

以上の結果、売上総利益は、1,647,867千円（同18.9％増）となりました。

また、売上総利益率は、前連結会計年度比0.1ポイント増の68.0％となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,246,963千円（同14.9％増）となりました。これは、当社グループにおける業容拡大に向けた給料手当等の人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、400,904千円（同33.6％増）となりました。

これは、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。

また、営業利益率は、前連結会計年度比1.8ポイント増の16.5％となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、1,135千円となりました。これは、主に雇用開発助成金751千円を計上したことによるものであります。また、営業外費用は、3,656千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、398,382千円（同26.1％増）となりました。

また、経常利益率は、前連結会計年度比0.9ポイント増の16.4％となりました。

④ 当期純利益

当連結会計年度は、ソフトウエア等の固定資産除却損として、特別損失7,809千円を計上しました。税金等調整前当期純利益の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、152,259千円となりました。この結果、当期純利益は、238,314千円（同31.7％増）となりました。

また、当期純利益率は、前連結会計年度比1.0ポイント増の9.8％となりました。

第14期第２四半期連結累計期間（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

① 売上総利益

当第２四半期連結累計期間の売上高は、1,297,153千円となりました。これは国内企業の人材育成に対する投資意欲は引き続き高い水準で推移しており、講師派遣型研修事業及び公開講座事業が堅調に推移し、売上高が増加したものであります。

また、売上原価は、427,289千円となりました。これは売上高に連動して増加したものであります。

以上の結果、売上総利益は、869,864千円となりました。

② 営業利益

当第２四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は666,567千円となりました。これは業容拡大に伴う期中採用によって人件費が増加したものであります。

以上の結果、営業利益は203,297千円となりました。

③　経常利益

当第２四半期連結累計期間の営業外収益は163千円、営業外費用は為替差損の発生により1,292千円となりました。以上の結果、経常利益は202,167千円となりました。

④　親会社株主に帰属する四半期純利益

当第２四半期連結累計期間の特別利益、特別損失の計上はありません。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、128,691千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

教育コンテンツの自社開発と研修運営の分業化・システム化を通じて、研修サービスの提供を効率的に行うビジネスモデルを確立することにより、国内市場の拡大が望めない中においても高い競争力を維持することによって当面の事業拡大は可能であると考えております。

このビジネスモデルに沿って事業を拡大していくためには、営業活動及び制作活動に投じる人材の確保が不可欠であり、新卒・中途を問わず積極的に人材を採用してまいります。

また、中長期的な成長を図るためには、既存の教育サービス事業に加えてその周辺事業にも新たに進出する必要があると認識しており、人事サポートシステムの販売とそれに付随するコンサルティングサービスの展開や、顧客管理・営業支援分野のシステム開発とその販売といった新規事業にも積極的に投資をしてまいります。

(5) 財政状態の分析

第13期連結会計年度(自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日)

①　流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ190,614千円増加し、984,412千円（前連結会計年度比24.0%増）となりました。これは主に、現金及び預金が185,376千円増加したことによります。

②　固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ49,300千円増加し、250,197千円（同24.5%増）となりました。これは主に、敷金及び保証金が18,980千円増加、ソフトウエアが13,140千円増加したことによります。

③　流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ13,284千円増加し、437,032千円（同3.1%増）となりました。これは主に、未払法人税等が21,081千円減少、預り金が13,509千円減少したものの、前受金が24,387千円増加、未払金が19,033千円増加したことによります。

④　固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ13,569千円増加し、64,782千円（同26.5%増）となりました。これは資産除去債務が7,740千円増加、退職給付に係る負債が5,828千円増加したことによります。

⑤　純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ213,060千円増加し、732,794千円（同41.0%増）となりました。これは主に、利益剰余金が212,000千円増加したことによります。

第14期第２四半期連結累計期間（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

①　流動資産

当第２四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ29,333千円増加し、1,013,745千円となりました。これは主に、現金及び預金が64,399千円増加し、売掛金が17,958千円減少したことによります。

②　固定資産

当第２四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ27,527千円増加し、277,724千円となりました。これは主に、ソフトウエアの取得に伴い無形固定資産が12,231千円増加したことによります。

③　流動負債

当第２四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ51,600千円減少し、385,432千円となりました。これは主に、未払法人税等が28,032千円減少し、未払金が11,783千円減少したことによります。

④　固定負債

当第２四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ9,613千円増加し、74,396千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が5,255千円増加したことによります。

⑤　純資産

当第２四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ98,846千円増加し、831,641千円となりました。これは主に、利益剰余金が98,618千円増加したことによります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第２　事業の状況　３　対処すべき課題」をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度(自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日)

当連結会計年度における設備投資の総額は67,650千円であり、その主なものはソフトウエアの開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第14期第２四半期連結累計期間(自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日)

当第２四半期連結累計期間における設備投資の総額は28,639千円であり、その主なものはソフトウエアの開発であります。

当第２四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年９月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品(千円)	ソフトウエア等 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	業務施設	11,447	1,952	45,172	58,572	55 (18)
駿河台事業所 (東京都千代田区) ほか10拠点	業務施設	37,654	5,474	―	43,128	84 (36)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。

２．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

３．「ソフトウエア等」には、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定が含まれております。

４．当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

５．本社、駿河台事業所ほか10拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む)は153,893千円であります。

６．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成27年９月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品(千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	
ミテモ株式会社	本社 (東京都千代田区)	業務施設	―	318	675	993	5 (6)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。

２．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

３．ミテモ株式会社の本社事務所は提出会社から賃借しているものであります。

４．当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

５．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等

平成28年５月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 （千円）	既支払額 （千円）				
本社 （東京都千代田区）	建物内装、 造作、敷金	82,500	－	増資資金	平成29年 ８月	平成29年 ８月	－
平成29年９月期 営業所・事業所の 新設・移転予定 5拠点	建物内装、 造作、敷金	30,485	－	増資資金	平成29年 ９月期中	平成29年 ９月期中	－
平成30年９月期 営業所・事業所の 新設予定 1拠点	建物内装、 造作、敷金	3,300	－	増資資金	平成30年 ９月期中	平成30年 ９月期中	－
東京 セミナールーム （東京都千代田区）	建物内装、 造作、敷金	11,750	－	増資資金	平成29年 ３月	平成29年 ３月	－
名古屋 セミナールーム （愛知県名古屋市）	建物内装、 造作、敷金	8,520	－	増資資金	平成29年 ９月	平成29年 ９月	－
東京 セミナールーム （東京都千代田区）	建物内装、 造作、敷金	11,750	－	増資資金	平成30年 ３月	平成30年 ３月	－
大阪 セミナールーム （大阪府大阪市）	建物内装、 造作、敷金	8,520	－	増資資金	平成30年 ７月	平成30年 ７月	－
本社 （東京都千代田区）	顧客向け システム	33,000	－	増資資金	平成29年 ９月期中	平成29年 ９月期中	－
		35,000	－	増資資金	平成30年 ９月期中	平成30年 ９月期中	－
本社 （東京都千代田区）	社内基幹 システム	30,000	－	増資資金	平成29年 ９月期中	平成29年 ９月期中	－
		32,000	－	増資資金	平成30年 ９月期中	平成30年 ９月期中	－

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。
３．当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

（注）平成28年４月15日開催の臨時株主総会決議により、定款変更が行われ、発行可能株式総数は、14,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,518,300	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	7,518,300	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　第２回新株予約権　（平成26年９月１日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在（平成27年９月30日）	提出日の前月末現在（平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	590	580（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	59,000（注）2	58,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	312（注）3	312（注）3
新株予約権の行使期間	自　平成28年12月１日 至　平成33年８月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　312 資本組入額　156	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の監査役への就任により、権利を喪失したものを減じた数とする。

２．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による１株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

３．新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、１株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{１株当たり発行または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

４．新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後１年間行使することができる。

②新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

③新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

④その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 第３回新株予約権　（平成26年９月１日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成27年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,160（注）1	1,095（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	116,000（注）1、2	109,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	312（注）3	312（注）3
新株予約権の行使期間	自　平成30年12月１日 至　平成36年８月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　312 資本組入額　156	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の権利放棄、退職、監査役への就任、及び取締役の退任により、権利を喪失したものを減じた数とする。

２．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による１株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

３．新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、１株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{１株当たり発行または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

４．新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後１年間行使することができる。

②新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。

③新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

④その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年３月16日（注）１	2,700	3,000	－	15,000	－	－
平成23年３月16日（注）２	－	3,000	15,000	30,000	－	－
平成23年４月22日（注）３	745	3,745	14,900	44,900	－	－
平成24年８月３日（注）４	33,705	37,450	－	44,900	－	－
平成24年８月３日（注）５	－	37,450	40,100	85,000	－	－
平成26年９月１日（注）６	7,452,550	7,490,000	－	85,000	－	－
平成26年９月１日（注）７	－	7,490,000	65,000	150,000	－	－
平成26年９月26日（注）８	28,300	7,518,300	8,829	158,829	－	－

（注）１．株式分割（１:10）によるものであります。

２．利益剰余金の資本組入れによる増加であります。

３．有償株主割当増資

発行価格　20,000円

資本組入額　20,000円

主な割当先　　舟橋孝之、川端久美子、他５名

４．株式分割（１:10）によるものであります。

５．利益剰余金の資本組入れによる増加であります。

６．株式分割（１:200）によるものであります。

７．利益剰余金の資本組入れによる増加であります。

８．有償第三者割当増資

発行価格　312円

資本組入額　312円

主な割当先　　上野嘉久、他６名

（５）【所有者別状況】

平成28年５月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	35	37	－
所有株式数（単元）	－	－	－	36,100	－	－	39,083	75,183	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	48.02	－	－	51.98	100	－

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年５月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,518,300	75,183	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	7,518,300	－	－
総株主の議決権	－	75,183	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（７）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①　第２回新株予約権（平成26年９月１日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年９月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役　４ 当社の従業員　２
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）付与対象者の監査役への就任による権利喪失、また、取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社の取締役４名、当社の従業員１名となっております。

②　第３回新株予約権（平成26年９月１日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年９月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役　５ 当社の従業員　45
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）付与対象者の権利放棄、退職、監査役への就任、及び取締役の退任による権利喪失、また、取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社の取締役５名、当社の従業員36名となっております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年１回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり４円の配当を実施いたしました。
当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
平成27年12月18日 定時株主総会決議	30,073	4.00

４【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

５【役員の状況】

男性　８名　女性　２名　（役員のうち女性の比率　20.0％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	執行役員社長	舟橋　孝之	昭和39年4月3日生	昭和63年4月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年8月　株式会社プラザクリエイト入社 平成14年11月　当社設立、当社代表取締役就任（現任） 平成27年8月　当社執行役員社長就任（現任）	(注)1	1,741,500
取締役	執行役員常務 公開講座本部長	川端　久美子	昭和43年8月30日生	平成元年4月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年4月　株式会社マネジメントサポート入社 平成14年11月　当社取締役就任（現任） 平成26年6月　当社管理本部長就任 平成27年1月　当社公開講座本部長就任（現任） 平成27年8月　当社執行役員常務就任（現任）	(注)1	1,000,000
取締役	執行役員	大島　浩之	昭和31年5月4日生	昭和56年4月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年9月　当社顧問就任 平成17年5月　当社取締役就任（現任） 平成26年6月　当社企画開発本部長就任 平成27年1月　当社WEB広報部長就任 平成27年8月　当社執行役員就任（現任）	(注)1	220,000
取締役	執行役員 管理部長	藤本　茂夫	昭和40年3月6日生	昭和63年4月　ソニー株式会社入社 平成19年4月　ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソネット株式会社）入社 平成24年1月　当社執行役員就任（現任） 平成26年6月　当社第二本部長就任 平成27年1月　当社管理本部長就任 平成27年12月　当社取締役就任（現任） 平成27年12月　当社管理部長就任（現任）	(注)1	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役		澤田　哲也	昭和56年12月12日生	平成16年4月　株式会社ディスパ入社 平成19年6月　当社入社 平成24年6月　ミテモ株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成28年4月　当社取締役就任（現任）	(注)1	40,000
取締役 (注)3		上林　憲雄	昭和40年8月1日生	平成4年7月　神戸大学経営学部助手就任 平成6年8月　神戸大学経営学部助教授就任 平成17年4月　神戸大学大学院経営学研究科教授就任（現任） 平成26年12月　当社取締役就任（現任）	(注)1	2,000
監査役 (常勤) (注)4		田渕　文美	昭和35年11月3日生	昭和56年4月　安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社 昭和63年9月　ＭＩＦ保険（米国、加州）入社 平成3年4月　株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社）入所 平成26年12月　当社監査役就任（現任）	(注)2	3,000
監査役 (注)4		山下　守	昭和23年2月14日生	昭和48年4月　日本電気株式会社入社 平成20年4月　日本電気株式会社執行役員常務就任 平成21年4月　日本アビオニクス株式会社取締役執行役員常務就任 平成22年6月　日本アビオニクス株式会社代表取締役執行役員社長就任 平成24年6月　日本アビオニクス株式会社特別顧問就任 平成25年8月　株式会社メイズ顧問就任（現任） 平成25年9月　株式会社アカギ顧問就任（現任） 平成26年12月　当社監査役就任（現任） 平成27年6月　明星電気株式会社社外取締役就任（現任）	(注)2	2,000
監査役 (注)4		鈴木　信	昭和25年1月22日生	昭和48年4月　丸善石油株式会社（現コスモ石油株式会社）入社 平成15年6月　コスモ石油株式会社常勤監査役就任 平成26年12月　当社監査役就任（現任）	(注)2	2,000
監査役		藤本　周平	昭和39年10月26日生	平成3年4月　藤本公認会計士事務所開設 平成8年12月　ナニワ監査法人(現ひびき監査法人）社員就任 平成14年5月　ナニワ監査法人(現ひびき監査法人）代表社員就任（現任） 平成14年11月　当社監査役就任 平成25年12月　当社取締役就任 平成28年4月　当社監査役就任（現任）	(注)2	－
計						3,013,500

（注）１．代表取締役　舟橋孝之及び取締役　川端久美子、大島浩之、藤本茂夫、澤田哲也、上林憲雄の任期は、平成28年４月15日開催の臨時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

２．監査役　田渕文美、山下守、鈴木信、藤本周平の任期は、平成28年４月15日開催の臨時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

３．取締役　上林憲雄は、社外取締役であります。

４．監査役　田渕文美、山下守及び鈴木信は、社外監査役であります。

５．当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。＊印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
＊執行役員社長		舟橋　孝之
＊執行役員常務	公開講座本部長	川端　久美子
＊執行役員		大島　浩之
＊執行役員	管理部長	藤本　茂夫
執行役員	経営企画室長	大畑　芳雄
執行役員	東日本営業本部長 兼 東海営業本部長	金井　大介
執行役員	システム事業本部長 兼 人事部長	林　道雄
執行役員	経営企画室長補佐	癸生川　心

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主に対する説明責任を果たすべく、経営の透明性を確保し、迅速かつ適切な情報開示を実施していくことを重視しております。また、収益を拡大し企業価値を高めるために、スピーディな意思決定と業務執行を行うための経営体制の効率化を進めると同時に、社会と調和した健全な倫理観にもとづく企業活動を行うために、経営監視体制の充実を図っております。今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

①　企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役６名中１名が社外取締役であり、独立的立場から経営の助言、監督の機能を担っております。また、監査役４名のうち常勤監査役を含む３名は社外監査役であり、取締役会や経営会議などの社内の重要会議に出席するほか、各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監視しております。

a．取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役６名（うち社外取締役１名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b．監査役会・監査役

当社は、監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、常勤監査役１名及び非常勤監査役３名で構成されており、うち常勤監査役を含む３名が社外監査役であります。監査役会は、毎月１回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

監査役会は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・会計監査人・内部監査室からの報告収受など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や営業所の往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c．執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、本書提出日現在、８名（うち取締役との兼任は４名）となっております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

社外取締役を含む取締役会と複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。取締役会は、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月定例で開催する他、必要に応じて随時開催しております。また、取締役、常勤監査役、執行役員並びに幹部社員で構成される経営会議を月２回開催しており、経営に係る重要事項について審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

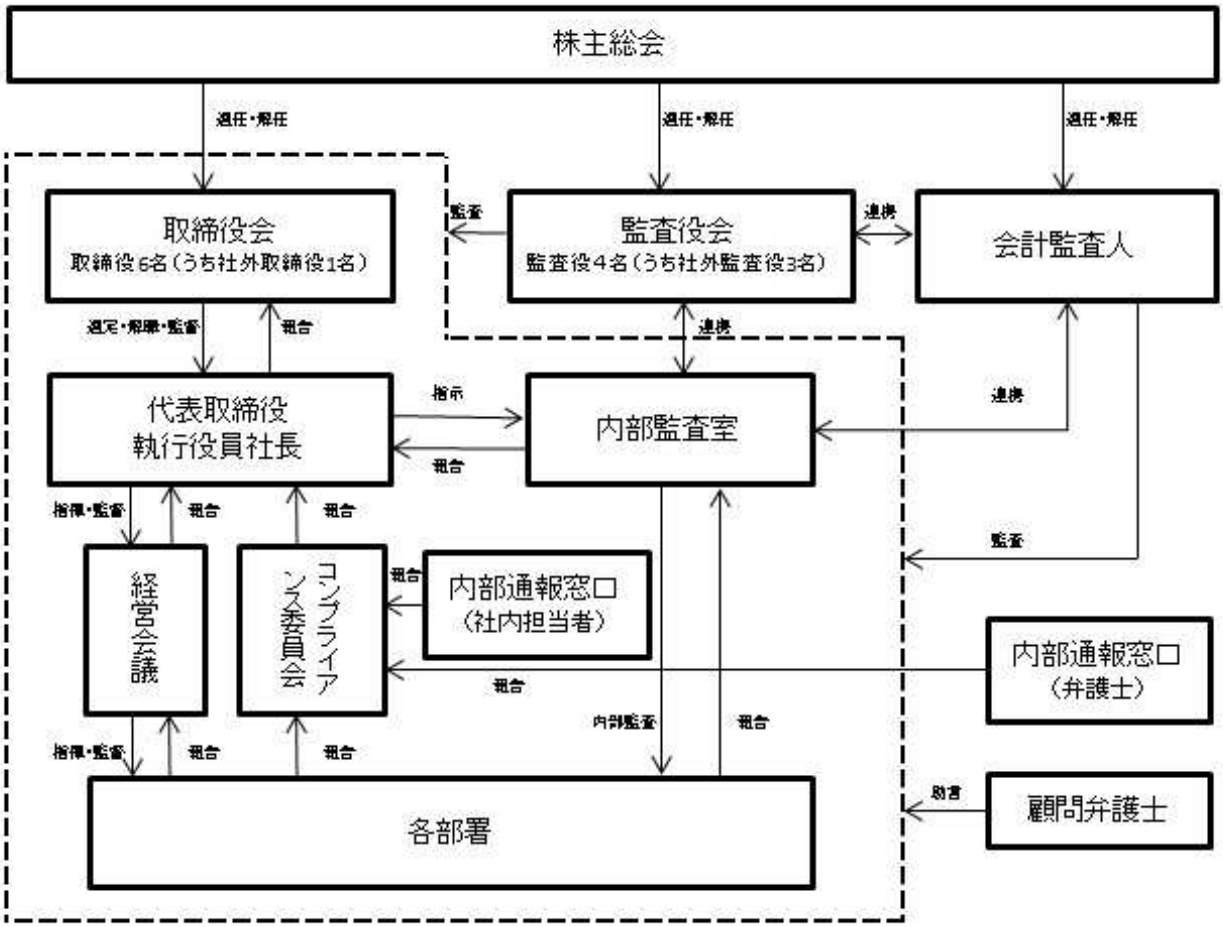

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種企業、団体向けにコンプライアンス研修を提供する立場であることから、法務省令を遵守することはもちろん、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性・効率性を実現するために必要な内部統制のしくみを、最新の基準で整備していくことを心掛けております。具体的には、あらゆる業務をシステム化し、そこに内部統制の仕組みを組み込むことで、不正行為の防止はもちろんのこと、不注意によるコンプライアンス違反のリスクをも抑制すべく取り組みを推進しております。また、リスク・コンプライアンス規程を整備すると同時に、コンプライアンス体制の実務的中核者に位置付けられる内部管理責任者を各部署に設置し、コンプライアンス委員会を頂点とする指示系統の中で、迅速かつ有効な統制が行われる体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備

当社は、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」「防火防災管理規程」を制定するとともに、それらに付随するマニュアルを整備し、様々なリスクを管理する上でのルール化を進めております。また、情報セキュリティ管理、個人情報保護、防火防災管理それぞれにおいて、総括責任者を頂点としたリスク管理体制を敷き、各部署に設置された内部管理責任者を通じて管理の徹底を推進しております。

また、社内の担当者による内部通報窓口とは別に、弁護士を窓口とする内部通報窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて法務、労務、会計・税務等に係る外部の専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②　内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の管轄下にある内部監査室（１名）が毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告しております。監査役（常勤監査役１名、非常勤監査役３名）は、監査役会で決定した当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、各部署の管掌役員等からその職務の執行状況について聴取し、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携を図っております。

内部監査、監査役、会計監査人の三者は、監査で得た情報についてそれぞれ情報交換を行い、相互連携を図っております。

③　会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小野淳史氏、新居幹也氏の２名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他６名であります。

なお、当社の財務書類に対する連続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しております。

④　社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

社外取締役上林憲雄氏は、現在、神戸大学大学院経営学研究科教授で、人的資源管理の分野における専門家であり、当社の本業である社会人教育事業の分野に造詣が深く、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社事業の成長にとって示唆に富む助言もいただいております。上林憲雄氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、上林憲雄氏は、本書提出日現在、当社株式を2,000株保有しております。それ以外に、上林憲雄氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田渕文美氏は、金融系コンサルティング会社出身で、そのキャリアを生かした実効性の高い経営監視機能を評価して選任しております。また、社外監査役山下守氏は、上場企業の代表取締役経験者であり、経営視点でのガバナンスの在り方を踏まえた監査を目的に選任しております。同じく社外監査役鈴木信氏は、上場企業で常勤監査役を務めてきた者であり、監査業務の専門家として選任しております。いずれも、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出

日現在、社外監査役田渕文美氏は当社株式を3,000株、社外監査役山下守氏は当社株式を2,000株、社外監査役鈴木信氏は当社株式を2,000株保有しております。それ以外に、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

⑤　提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社と共通の承認権限体系とルールのもとで業務を行わせております。また、子会社の経理業務の一部を親会社の経理部門に委託する形を取ることで、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

⑥　役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	122,700	122,700	—	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	700	700	—	—	—	1
社外取締役	8,157	8,157	—	—	—	2
社外監査役	12,515	12,515	—	—	—	3

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

⑦　株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	7,447	9,042	59	—	3,474

⑧　取締役の定数

当社の取締役は１０名以内とする旨定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑪　自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫　中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年３月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,500	300	8,500	－
連結子会社	－	－	－	－
計	3,500	300	8,500	－

②【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、社内管理体制等の整備状況に関する調査業務であります。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）及び当連結会計年度（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年10月１日から平成26年９月30日まで）及び当事業年度（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成27年10月１日から平成28年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当連結会計年度 （平成27年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486,672	672,048
売掛金	238,745	258,249
商品	316	882
仕掛品	15,196	17,121
繰延税金資産	9,820	8,532
その他	45,046	30,076
貸倒引当金	△2,000	△2,500
流動資産合計	793,797	984,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,694	77,703
減価償却累計額	△24,405	△28,601
建物（純額）	38,288	49,101
工具、器具及び備品	14,093	17,875
減価償却累計額	△7,285	△10,130
工具、器具及び備品（純額）	6,807	7,745
有形固定資産合計	45,096	56,847
無形固定資産		
ソフトウエア	31,858	44,998
その他	1,831	849
無形固定資産合計	33,689	45,847
投資その他の資産		
投資有価証券	※7,447	※9,042
敷金及び保証金	97,219	116,199
繰延税金資産	11,244	15,232
その他	6,200	7,027
投資その他の資産合計	122,111	147,502
固定資産合計	200,897	250,197
資産合計	994,694	1,234,609
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,555	56,992
未払金	104,519	123,552
未払法人税等	120,633	99,551
未払消費税等	50,826	50,246
前受金	51,963	76,351
預り金	42,023	28,513
その他	224	1,823
流動負債合計	423,747	437,032
固定負債		
退職給付に係る負債	27,081	32,910
資産除去債務	24,131	31,872
固定負債合計	51,213	64,782
負債合計	474,960	501,814

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当連結会計年度 （平成27年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,829	158,829
利益剰余金	359,612	571,613
株主資本合計	518,442	730,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,291	2,351
その他の包括利益累計額合計	1,291	2,351
純資産合計	519,733	732,794
負債純資産合計	994,694	1,234,609

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 （平成28年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	736,447
売掛金	240,291
たな卸資産	※ 7,626
その他	31,809
貸倒引当金	△2,430
流動資産合計	1,013,745
固定資産	
有形固定資産	62,431
無形固定資産	58,078
投資その他の資産	157,215
固定資産合計	277,724
資産合計	1,291,470
負債の部	
流動負債	
買掛金	51,946
未払金	111,769
未払法人税等	71,519
賞与引当金	6,448
その他	143,748
流動負債合計	385,432
固定負債	
退職給付に係る負債	38,165
資産除去債務	36,230
固定負債合計	74,396
負債合計	459,828
純資産の部	
株主資本	
資本金	158,829
利益剰余金	670,231
株主資本合計	829,061
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,579
その他の包括利益累計額合計	2,579
純資産合計	831,641
負債純資産合計	1,291,470

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
売上高	2,039,064	2,423,369
売上原価	653,622	775,501
売上総利益	1,385,442	1,647,867
販売費及び一般管理費	※1 1,085,335	※1 1,246,963
営業利益	300,106	400,904
営業外収益		
受取利息	245	107
受取配当金	41	59
保険解約返戻金	15,235	－
雇用開発助成金	－	751
その他	522	217
営業外収益合計	16,044	1,135
営業外費用		
支払利息	15	－
貸倒損失	－	3,434
その他	147	222
営業外費用合計	163	3,656
経常利益	315,987	398,382
特別損失		
関係会社株式評価損	5,642	－
固定資産除却損	－	※2 7,809
特別損失合計	5,642	7,809
税金等調整前当期純利益	310,344	390,573
法人税、住民税及び事業税	138,637	155,366
法人税等調整額	△9,182	△3,107
法人税等合計	129,454	152,259
少数株主損益調整前当期純利益	180,890	238,314
当期純利益	180,890	238,314

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
少数株主損益調整前当期純利益	180,890	238,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	454	1,060
その他の包括利益合計	※ 454	※ 1,060
包括利益	181,344	239,374
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	181,344	239,374
少数株主に係る包括利益	－	－

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	1,297,153
売上原価	427,289
売上総利益	869,864
販売費及び一般管理費	※ 666,567
営業利益	203,297
営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	92
その他	0
営業外収益合計	163
営業外費用	
為替差損	1,292
営業外費用合計	1,292
経常利益	202,167
税金等調整前四半期純利益	202,167
法人税等	73,476
四半期純利益	128,691
非支配株主に帰属する四半期純利益	－
親会社株主に帰属する四半期純利益	128,691

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
四半期純利益	128,691
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	228
その他の包括利益合計	228
四半期包括利益	128,919
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	128,919
非支配株主に係る四半期包括利益	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	85,000	264,994	349,994	836	836	350,831
当期変動額						
新株の発行	8,829		8,829			8,829
利益剰余金から資本金への振替	65,000	△65,000	－			－
剰余金の配当		△21,271	△21,271			△21,271
当期純利益		180,890	180,890			180,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				454	454	454
当期変動額合計	73,829	94,618	168,448	454	454	168,902
当期末残高	158,829	359,612	518,442	1,291	1,291	519,733

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	158,829	359,612	518,442	1,291	1,291	519,733
当期変動額						
剰余金の配当		△26,314	△26,314			△26,314
当期純利益		238,314	238,314			238,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,060	1,060	1,060
当期変動額合計	－	212,000	212,000	1,060	1,060	213,060
当期末残高	158,829	571,613	730,442	2,351	2,351	732,794

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	310,344	390,573
減価償却費	19,570	21,331
関係会社株式評価損	5,642	－
保険解約返戻金	△15,235	－
固定資産除却損	－	7,809
貸倒損失	－	3,434
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,000	2,500
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6,870	5,828
受取利息及び受取配当金	△287	△166
支払利息	15	－
為替差損益（△は益）	△142	154
売上債権の増減額（△は増加）	△42,184	△19,504
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,470	△2,491
仕入債務の増減額（△は減少）	7,285	3,436
その他	84,336	37,494
小計	372,747	450,399
利息及び配当金の受取額	287	166
利息の支払額	△15	－
法人税等の支払額	△117,687	△190,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,331	259,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△3,643	△847
投資有価証券の売却による収入	－	720
有形固定資産の取得による支出	△11,242	△14,827
無形固定資産の取得による支出	△17,712	△28,336
敷金及び保証金の差入による支出	△15,954	△33,271
敷金及び保証金の回収による収入	13,092	14,291
貸付けによる支出	△8,000	△272
貸付金の回収による収入	368	368
保険積立金の積立による支出	△4,670	△1,196
保険積立金の解約による収入	26,045	18,245
その他	△12	△2,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,727	△47,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,000	－
長期借入金の返済による支出	△6,250	－
株式の発行による収入	8,829	－
配当金の支払額	△21,271	△26,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,692	△26,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	△154
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	165,054	185,370
現金及び現金同等物の期首残高	289,605	454,659
現金及び現金同等物の期末残高	※ 454,659	※ 640,029

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	202,167
減価償却費	13,274
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△70
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5,255
受取利息及び受取配当金	△162
為替差損益（△は益）	1,292
売上債権の増減額（△は増加）	17,958
たな卸資産の増減額（△は増加）	10,378
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,045
その他	△20,694
小計	224,354
利息及び配当金の受取額	162
法人税等の支払額	△98,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△61
有形固定資産の取得による支出	△9,254
無形固定資産の取得による支出	△19,385
敷金及び保証金の差入による支出	△12,540
敷金及び保証金の回収による収入	3,429
貸付金の回収による収入	8,244
保険積立金の積立による支出	△312
その他	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△30,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,292
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	64,395
現金及び現金同等物の期首残高	640,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 704,425

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

INSOURCE HONG KONG LIMITED

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

INSOURCE HONG KONG LIMITED

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

ａ商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ｂ仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	５～15年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　　５年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

INSOURCE HONG KONG LIMITED

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

INSOURCE HONG KONG LIMITED

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	５～15年

ロ　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の見込額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、当社は簡便法を適用しているため、当該変更による純資産に与える影響はありません。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年９月30日）	当連結会計年度 （平成27年９月30日）
投資有価証券（株式）	0千円	0千円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
役員報酬	137,623千円	144,072千円
給料及び手当	441,423	539,923
賞与	123,767	147,058
貸倒引当金繰入額	2,000	2,500
退職給付費用	7,935	11,447

※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
建物	－千円	1,777千円
工具、器具及び備品	－	139
ソフトウエア	－	5,893
計	－	7,809

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	650千円	1,467千円
組替調整額	－	0
税効果調整前	650	1,467
税効果額	△195	△406
その他有価証券評価差額金	454	1,060
その他の包括利益合計	454	1,060

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,450	7,480,850	－	7,518,300
合計	37,450	7,480,850	－	7,518,300

（変動事由の概要）

普通株式の株式数の増加7,480,850株は、平成26年９月１日付で１株につき200株の割合で株式分割したことによる増加7,452,550株、払込期日を平成26年９月26日とする第三者割当の新株発行による増加28,300株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年12月16日定時株主総会	普通株式	21,271	568.00	平成25年９月30日	平成25年12月17日

(注)当社は、平成26年９月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。１株当たりの配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月17日定時株主総会	普通株式	26,314	利益剰余金	3.50	平成26年９月30日	平成26年12月18日

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,518,300	－	－	7,518,300
合計	7,518,300	－	－	7,518,300

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年12月17日定時株主総会	普通株式	26,314	3.50	平成26年９月30日	平成26年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	30,073	利益剰余金	4.00	平成27年９月30日	平成27年12月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）	当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）
現金及び預金勘定	486,672千円	672,048千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△32,012	△32,018
現金及び現金同等物	454,659	640,029

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	486,672	486,672	－
(2) 売掛金	238,745	238,745	－
(3) 投資有価証券	7,447	7,447	－
資産計	732,864	732,864	－
(1) 買掛金	53,555	53,555	－
(2) 未払金	104,519	104,519	－
(3) 未払法人税等	120,633	120,633	－
負債計	278,708	278,708	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度（平成26年９月30日）
敷金及び保証金	97,219

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	484,882	－	－	－
売掛金	238,745	－	－	－
合計	723,628	－	－	－

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	672,048	672,048	－
(2) 売掛金	258,249	258,249	－
(3) 投資有価証券	9,042	9,042	－
資産計	939,340	939,340	－
(1) 買掛金	56,992	56,992	－
(2) 未払金	123,552	123,552	－
(3) 未払法人税等	99,551	99,551	－
負債計	280,096	280,096	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度（平成27年９月30日）
敷金及び保証金	116,199

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	670,421	－	－	－
売掛金	258,249	－	－	－
合計	928,670	－	－	－

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成26年９月30日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,939	3,933	2,006
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	1,507	1,507	0
	小計	7,447	5,440	2,006
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		7,447	5,440	2,006

２．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、関係会社株式について5,642千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成27年９月30日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,957	4,455	3,501
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	787	787	0
	小計	8,744	5,242	3,502
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	325	△27
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	298	325	△27
合計		9,042	5,568	3,474

２．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	－	－	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	720	0	－
小計	720	0	－

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,210千円
退職給付費用	7,935
退職給付の支払額	△1,064
退職給付に係る負債の期末残高	27,081

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	27,081千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,081

退職給付に係る負債	27,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,081

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　7,935千円

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27,081千円
退職給付費用	11,447
退職給付の支払額	△5,618
退職給付に係る負債の期末残高	32,910

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	32,910千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,910

退職給付に係る負債	32,910
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,910

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　11,447千円

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　4名 当社従業員　2名	当社取締役　5名 当社従業員　45名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　　59,000株	普通株式　　148,000株
付与日	平成26年９月22日	平成26年９月22日
権利確定条件	（注）２	（注）２
対象勤務期間	平成26年９月22日～平成28年11月30日	平成26年９月22日～平成30年11月30日
権利行使期間	平成28年12月１日～平成33年８月31日	平成30年12月１日～平成36年８月31日

（注）１.株式数に換算して記載しております。

２.新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後１年間行使することができる。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	59,000	148,000
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	59,000	148,000
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

②単価情報

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	312	312
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　－千円

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額　－千円

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　4名 当社従業員　2名	当社取締役　5名 当社従業員　45名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　　59,000株	普通株式　　148,000株
付与日	平成26年９月22日	平成26年９月22日
権利確定条件	（注）２	（注）２
対象勤務期間	平成26年９月22日～平成28年11月30日	平成26年９月22日～平成30年11月30日
権利行使期間	平成28年12月１日～平成33年８月31日	平成30年12月１日～平成36年８月31日

（注）１.株式数に換算して記載しております。

２.新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後１年間行使することができる。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	59,000	148,000
付与	－	－
失効	－	32,000
権利確定	－	－
未確定残	59,000	116,000
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

②単価情報

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	312	312
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　1,750千円

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額　－千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成26年９月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	9,651千円
未払事業税	8,738
資産除去債務	8,600
関係会社株式評価損	2,011
その他	1,082
繰越欠損金	5,151
繰延税金資産小計	35,236
評価性引当額	△7,162
繰延税金資産合計	28,073
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,292
その他有価証券評価差額金	△715
繰延税金負債合計	△7,008
繰延税金資産の純額	21,065

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	9,820千円
固定資産―繰延税金資産	11,244千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成26年９月30日）
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割額	1.0%
留保金課税	0.6%
評価性引当額の増減	2.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成27年９月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成27年９月30日）
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	10,616千円
資産除去債務	10,281
未払事業税	6,834
関係会社株式評価損	1,820
貸倒損失	1,107
その他	1,698
繰越欠損金	3,072
繰延税金資産小計	35,431
評価性引当額	△3,072
繰延税金資産合計	32,359
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△7,472
その他有価証券評価差額金	△1,122
繰延税金負債合計	△8,594
繰延税金資産の純額	23,765

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	8,532千円
固定資産―繰延税金資産	15,232千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成27年９月30日）
法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割額	0.9%
留保金課税	2.6%
評価性引当額の増減	△1.0%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年10月１日開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0.509～0.972％を採用しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,760千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,187
時の経過による調整額	183
資産除去債務の履行による減少額	－
期末残高	24,131

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0.288～0.972％を採用しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,131千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,646
時の経過による調整額	202
資産除去債務の履行による減少額	△2,107
期末残高	31,872

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	INSOURCE HONG KONG LIMITED	中華人民共和国香港特別行政局	500（千香港＄）	社会人教育研修	（所有）直接　100	資金援助	資金の貸付	8,000	短期貸付金	13,000
							利息の受取	162	未収入金	312
							貸倒引当金繰入	2,000	貸倒引当金	2,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

INSOURCE HONG KONG LIMITEDに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
１株当たり純資産額	69.13円	97.47円
１株当たり当期純利益金額	24.15円	31.70円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．当社は平成26年９月１日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	180,890	238,314
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	180,890	238,414
期中平均株式数（株）	7,490,387	7,518,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類（新株予約権の数2,070個） なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権２種類（新株予約権の数1,750個） なお、新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、第１四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

※　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第２四半期連結会計期間 （平成28年３月31日）
商品	872千円
仕掛品	6,753千円

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
給料及び手当	289,876千円
退職給付費用	6,944千円
賞与引当金繰入額	6,448千円
貸倒引当金繰入額	△70千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金勘定	736,447千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△32,022千円
現金及び現金同等物	704,425千円

（株主資本等関係）

当第２四半期連結累計期間（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	30,073	4.00	平成27年９月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

２　基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり四半期純利益金額	17.12円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	128,691
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	128,691
普通株式の期中平均株式数（株）	7,518,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年９月30日）	当事業年度 （平成27年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	470,774	631,002
売掛金	231,290	251,166
商品	316	882
仕掛品	14,348	16,416
短期貸付金	13,402	※1 28,553
未収入金	26,035	※1 11,765
前払費用	13,056	13,360
繰延税金資産	9,820	8,532
その他	－	717
貸倒引当金	△2,000	△2,500
流動資産合計	777,044	959,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,694	77,703
減価償却累計額	△24,405	△28,601
建物（純額）	38,288	49,101
工具、器具及び備品	13,379	17,165
減価償却累計額	△7,142	△9,738
工具、器具及び備品（純額）	6,236	7,426
有形固定資産合計	44,524	56,528
無形固定資産		
ソフトウエア	31,858	44,323
その他	1,831	849
無形固定資産合計	33,689	45,172
投資その他の資産		
投資有価証券	7,447	9,042
関係会社株式	29,161	29,161
敷金及び保証金	97,219	116,199
繰延税金資産	11,244	15,232
その他	6,200	7,027
投資その他の資産合計	151,272	176,663
固定資産合計	229,487	278,365
資産合計	1,006,531	1,238,262

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年９月30日）	当事業年度 （平成27年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,828	※1 59,968
未払金	101,814	※1 123,065
未払法人税等	120,453	99,371
未払消費税等	48,391	45,970
前受金	51,963	73,431
預り金	41,858	28,176
その他	224	1,823
流動負債合計	421,535	431,808
固定負債		
退職給付引当金	27,081	32,910
資産除去債務	24,131	31,872
固定負債合計	51,213	64,782
負債合計	472,748	496,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,829	158,829
利益剰余金		
利益準備金	4,946	7,577
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	368,715	572,912
利益剰余金合計	373,662	580,490
株主資本合計	532,491	739,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,291	2,351
評価・換算差額等合計	1,291	2,351
純資産合計	533,783	741,671
負債純資産合計	1,006,531	1,238,262

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）	当事業年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
売上高	2,007,605	※1 2,377,815
売上原価	642,767	※1 748,543
売上総利益	1,364,838	1,629,272
販売費及び一般管理費	※1 1,053,274	※1,※2 1,233,890
営業利益	311,564	395,381
営業外収益		
受取利息	243	278
受取配当金	41	59
保険解約返戻金	15,235	－
その他	2,400	※1 967
営業外収益合計	17,920	1,305
営業外費用		
支払利息	15	－
貸倒損失	－	3,434
その他	147	222
営業外費用合計	163	3,656
経常利益	329,321	393,030
特別損失		
関係会社株式評価損	5,642	－
固定資産除却損	－	7,809
特別損失合計	5,642	7,809
税引前当期純利益	323,678	385,221
法人税、住民税及び事業税	138,457	155,186
法人税等調整額	△9,182	△3,107
法人税等合計	129,274	152,079
当期純利益	194,404	233,142

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）金額（千円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　労務費		120,080	18.5	120,417	16.0
Ⅱ　経費	※１	529,245	81.5	630,760	84.0
当期発生原価		649,326	100.0	751,178	100.0
期首商品たな卸高		－		316	
期首仕掛品たな卸高		8,105		14,348	
合計		657,432		765,843	
期末商品たな卸高		316		882	
期末仕掛品たな卸高		14,348		16,416	
当期売上原価		642,767		748,543	

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

（注）※１　主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）	当事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）
外注費（千円）	473,039	548,022
地代家賃（千円）	46,543	71,457

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	85,000	2,818	262,710	265,529	350,529	836	836	351,366
当期変動額								
新株の発行	8,829				8,829			8,829
利益剰余金から資本金への振替	65,000		△65,000	△65,000	－			－
剰余金の配当		2,127	△23,398	△21,271	△21,271			△21,271
当期純利益			194,404	194,404	194,404			194,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						454	454	454
当期変動額合計	73,829	2,127	106,005	108,132	181,962	454	454	182,416
当期末残高	158,829	4,946	368,715	373,662	532,491	1,291	1,291	533,783

当事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	158,829	4,946	368,715	373,662	532,491	1,291	1,291	533,783
当期変動額								
剰余金の配当		2,631	△28,945	△26,314	△26,314			△26,314
当期純利益			233,142	233,142	233,142			233,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,060	1,060	1,060
当期変動額合計	－	2,631	204,196	206,828	206,828	1,060	1,060	207,888
当期末残高	158,829	7,577	572,912	580,490	739,319	2,351	2,351	741,671

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年（社内における利用可能期間）

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	５年（社内における利用可能期間）

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

前事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成26年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年９月30日）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	当事業年度 （平成27年９月30日）
短期金銭債権	33,154千円
短期金銭債務	9,048

（損益計算書関係）

前事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は29％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 （自　平成25年10月１日 至　平成26年９月30日）
役員報酬	137,623千円
給料及び手当	415,260
賞与	123,429
貸倒引当金繰入額	2,000
退職給付費用	7,935
減価償却費	16,719

当事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

※１　関係会社との取引高

	当事業年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	3,300千円
仕入高	31,099
販売費及び一般管理費	51,898
営業取引以外の取引による取引高	175

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は29％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）
役員報酬	144,072千円
給料及び手当	511,699
賞与	145,731
貸倒引当金繰入額	2,500
退職給付費用	11,447
減価償却費	16,596

（有価証券関係）

前事業年度（平成26年９月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式29,161千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年９月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式29,161千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成26年９月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成26年９月30日）
繰延税金資産	
退職給付引当金	9,651千円
未払事業税	8,738
資産除去債務	8,600
関係会社株式評価損	2,011
その他	1,082
繰延税金資産小計	30,084
評価性引当額	△2,011
繰延税金資産合計	28,073
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,292
その他有価証券評価差額金	△715
繰延税金負債合計	△7,008
繰延税金資産の純額	21,065

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成26年９月30日）
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割額	0.9%
留保金課税	0.5%
評価性引当額の増減	0.6%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成27年９月30日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成27年９月30日）
繰延税金資産	
退職給付引当金	10,616千円
資産除去債務	10,281
未払事業税	6,834
関係会社株式評価損	1,820
貸倒損失	1,107
その他	1,698
繰延税金資産合計	32,359
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△7,472
その他有価証券評価差額金	△1,122
繰延税金負債合計	△8,594
繰延税金資産の純額	23,765

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成27年９月30日）
法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割額	0.9%
留保金課税	2.6%
評価性引当額の増減	△0.5%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年10月１日開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成25年10月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	38,288	20,192	1,778	7,600	49,101	28,601
	工具、器具及び備品	6,236	4,527	139	3,197	7,426	9,738
	計	44,524	24,719	1,917	10,797	56,528	38,340
無形固定資産	ソフトウエア	31,858	28,569	5,893	10,210	44,323	―
	その他	1,831	13,599	14,581	―	849	―
	計	33,689	42,168	20,475	10,210	45,172	―

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

九州支社移転にかかる資産取得による増加　6,270千円

九州支社移転にかかる資産除去債務に対応する除却費用の資産計上による増加　5,450千円

ソフトウエア

業務システム開発　12,677千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア

顧客管理関連システム除却　5,893千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,000	2,500	2,000	2,500

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月１日から９月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	９月30日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	当社所定の手数料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	無料（注）２
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.insource.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式になることから、当該事項はなくなる予定です。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成26年９月29日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	舟橋清之	大阪府八尾市	特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	60,000	18,720,000 (312) (注)4	所有者の事情による
平成26年９月29日	舟橋清光	大阪府柏原市	特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族、当社の監査役、大株主上位10名）	舟橋清之	大阪府八尾市	特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	20,000	－	贈与による
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	インソース従業員持株会理事長伊藤尚人	東京都千代田区神田錦町一丁目19番１号神田橋パークビル５Ｆ	当社の従業員持株会	43,500	14,007,000 (322) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	藤本茂夫	神奈川県横浜市中区	当社の執行役員、当社の従業員	3,000	966,000 (322) (注)4	経営参画意識向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	平康元一	神奈川県川崎市麻生区	当社の従業員	2,000	644,000 (322) (注)4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	水野大輔	東京都江戸川区	当社の従業員	2,000	644,000 (322) (注)4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	帰山智幸	埼玉県朝霞市	当社の従業員	2,000	644,000 (322) (注)4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	小林洋介	東京都中野区	当社の従業員	2,000	644,000 (322) (注)4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	市川紀子	東京都品川区	当社の従業員	2,000	644,000 (322) (注)4	従業員モチベーション向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	百瀬康倫	愛知県名古屋市中区	当社の従業員	1,000	322,000（322）（注）4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	松木宏明	大阪府守口市	当社の従業員	1,000	322,000（322）（注）4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	清野雄二	千葉県船橋市	当社の従業員	1,000	322,000（322）（注）4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	藤田英明	神奈川県大和市	当社の従業員	1,000	322,000（322）（注）4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	原英樹	大阪府富田林市	当社の従業員	1,000	322,000（322）（注）4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	田中俊	東京都江東区	当社の従業員	1,000	322,000（322）（注）4	従業員モチベーション向上のため
平成27年６月30日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役、大株主上位10名）	久永哲也	東京都世田谷区	当社の従業員	1,000	322,000（322）（注）4	従業員モチベーション向上のため
平成27年８月31日	藤本周平	兵庫県神戸市	特別利害関係者等（当社の取締役、大株主上位10名）	株式会社ブレイク代表取締役藤本周平	兵庫県神戸市灘区鶴甲３丁目１番21号	特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名）	250,000	80,500,000（322）（注）4	所有者の事情による
平成28年３月１日	舟橋清光	大阪府柏原市	特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）、当社の従業員	日証金信託銀行株式会社信託口8230003取締役社長橋本泰久	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	230,000	－	所有者の事情による
平成28年３月７日	舟橋孝之	東京都千代田区	特別利害関係者等（当社の代表取締役執行役員社長、大株主上位10名）	インソース従業員持株会理事長伊藤尚人	東京都千代田区神田錦町一丁目19番１号神田橋パークビル５Ｆ	特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の従業員持株会	25,000	14,000,000（560）（注）4	従業員の福利厚生充実による

（注）１．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日（平成25年10月１日）から上場前の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のためのの有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上場株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
(2) 当社の大株主上位10名
(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出した価格を基礎として決定しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成26年９月26日	平成26年９月22日	平成26年９月22日
種類	普通株式	第２回新株予約権 （ストックオプション）	第３回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	28,300株	59,000株 （注）４	148,000株 （注）５
発行価格	312円 （注）2	312円 （注）２	312円 （注）２
資本組入額	312円	156円	156円
発行価額の総額	8,829,600円	18,408,000円	46,176,000円
資本組入額の総額	8,829,600円	9,204,000円	23,088,000円
発行方法	有償第三者割当	平成26年９月１日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	平成26年９月１日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－	－	－

（注）１．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前２項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成27年９月30日であります。

２．発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算出された価格であります。

３．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	312円	312円
行使請求期間	自　平成28年12月１日 至　平成33年８月31日	自　平成30年12月１日 至　平成36年８月31日
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)　新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)　新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

４．監査役への就任により、取締役１名分、1,000株分の権利が喪失しております。

５．退職による権利喪失、監査役への就任及び取締役の退任により、取締役２名分、従業員７名分、38,500株分の権利が喪失しております。

２【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
上野嘉久	WANCHAI HONG KONG	会社役員	15,300	4,773,600 (312)	当社取引先
安藤弘一	東京都大田区	会社役員	3,000	936,000 (312)	当社取引先
田渕文美	東京都目黒区	会社員	3,000	936,000 (312)	－
上林憲雄	兵庫県神戸市灘区	大学教授	2,000	624,000 (312)	当社の元取引先
鈴木信	千葉県市原市	元会社役員	2,000	624,000 (312)	－
山下守	東京都板橋区	会社役員	2,000	624,000 (312)	－
山本健太	東京都世田谷区	会社員	1,000	312,000 (312)	当社の従業員

（注）１．田渕文美は、平成26年12月17日付で当社監査役に選任されております。
２．上林憲雄は、平成26年12月17日付で当社取締役に選任されております。
３．鈴木信は、平成26年12月17日付で当社監査役に選任されております。
４．山下守は、平成26年12月17日付で当社監査役に選任されております。
５．山本健太は、平成26年10月31日付で当社を退職いたしました。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
舟橋孝之	東京都千代田区	会社役員	33,000	10,296,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役）
川端久美子	東京都新宿区	会社役員	15,000	4,680,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
大島浩之	東京都武蔵野市	会社役員	5,500	1,716,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
大畑芳雄	神奈川県横浜市中区	会社員	2,500	780,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員、当社の従業員
藤本茂夫	神奈川県横浜市中区	会社員	2,000	624,000 (312)	当社の執行役員、当社の従業員

（注）１．監査役への就任により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。
２．藤本茂夫は、平成27年12月18日付で当社取締役に選任されております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
藤本茂夫	神奈川県横浜市中区	会社員	18,000	5,616,000 (312)	当社の執行役員、当社の従業員
平康元一	神奈川県川崎市麻生区	会社員	10,000	3,120,000 (312)	当社の従業員
松木宏明	大阪府守口市	会社員	6,000	1,872,000 (312)	当社の従業員
百瀬康倫	愛知県名古屋市中区	会社員	6,000	1,872,000 (312)	当社の従業員
水野大輔	東京都江戸川区	会社員	5,000	1,560,000 (312)	当社の従業員
小林洋介	東京都中野区	会社員	4,500	1,404,000 (312)	当社の従業員
市川紀子	東京都品川区	会社員	4,000	1,248,000 (312)	当社の従業員
帰山智幸	埼玉県さいたま市北区	会社員	4,000	1,248,000 (312)	当社の従業員
原英樹	大阪府富田林市	会社員	3,000	936,000 (312)	当社の従業員
江嶋俊之	東京都中野区	会社員	2,500	780,000 (312)	当社の従業員
北嶌敬	東京都練馬区	会社員	2,500	780,000 (312)	当社の従業員
森崎格	広島県広島市南区	会社員	2,500	780,000 (312)	当社の従業員
髙橋了	東京都葛飾区	会社員	2,000	624,000 (312)	当社の従業員
今井彩	東京都荒川区	会社員	2,000	624,000 (312)	当社の従業員
松井藍	愛知県一宮市	会社員	2,000	624,000 (312)	当社の従業員
後藤聡	神奈川県川崎市中原区	会社員	2,000	624,000 (312)	当社の従業員
西らうら珠子	東京都千代田区	会社員	2,000	624,000 (312)	当社の従業員
久永哲也	東京都世田谷区	会社員	2,000	624,000 (312)	当社の従業員
山縣和宏	東京都北区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
山中健次	東京都台東区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
富田匡彦	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
後藤すなを	千葉県市川市	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
井上彩	東京都品川区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
川嵜晃佑	福岡県福岡市西区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
北澤紀大	埼玉県さいたま市南区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
伊藤尚人	東京都江戸川区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
石田宏平	東京都葛飾区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
大石智規	千葉県柏市	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
白石萌	埼玉県さいたま市南区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
田中俊	東京都江東区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
藤田英明	愛知県名古屋市千種区	会社員	1,500	468,000 (312)	当社の従業員
舟橋孝之	東京都千代田区	会社役員	1,000	312,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役）
川端久美子	東京都新宿区	会社役員	1,000	312,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
大島浩之	東京都武蔵野市	会社役員	1,000	312,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）
大畑芳雄	神奈川県横浜市中区	会社員	1,000	312,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の執行役員、当社の従業員
金井大介	千葉県浦安市	会社員	1,000	312,000 (312)	当社の従業員
西将司	東京都千代田区	会社員	1,000	312,000 (312)	当社の従業員
澤田哲也	千葉県浦安市	会社役員	1,000	312,000 (312)	特別利害関係者等（子会社の代表取締役）
癸生川心	埼玉県上尾市	会社員	1,000	312,000 (312)	当社の従業員
谷村聖弌	東京都板橋区	会社員	1,000	312,000 (312)	当社の従業員
黒田敏之	東京都江東区	会社員	1,000	312,000 (312)	特別利害関係者等（大株主上位10名）、当社の従業員

（注）１．退職、監査役への就任、取締役の退任等により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。
２．髙橋了は、平成27年１月20日付で子会社取締役に選任されております。
３．金井大介は、平成27年２月１日付で当社執行役員に選任されております。
４．藤本茂夫は、平成27年12月18日付で当社取締役に選任されております。
５．澤田哲也は、平成28年４月15日付で当社取締役に選任されております。
６．癸生川心は、平成28年４月15日付で当社執行役員に選任されております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ルプラス（注）１．２．	東京都千代田区神田錦町三丁目７番２号	3,360,000	43.72
舟橋孝之（注）２．３．６．９．	東京都千代田区	1,775,500 (34,000)	23.10 (0.44)
川端久美子（注）２．４．６．	東京都新宿区	1,016,000 (16,000)	13.22 (0.21)
株式会社ブレイク（注）１．２．	兵庫県神戸市灘区鶴甲三丁目１番21号	250,000	3.25
日証金信託銀行株式会社信託口8230003（注）２．14.	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号	230,000	2.99
大島浩之（注）２．４．６．	東京都武蔵野市	226,500 (6,500)	2.95 (0.08)
黒田敏之（注）２．10.	東京都江東区	151,000 (1,000)	1.96 (0.01)
井東昌樹（注）２．11	東京都北区	150,000	1.95
舟橋清之（注）２．７．10.	大阪府八尾市	80,000	1.04
インソース従業員持株会（注）２．	東京都千代田区神田錦町一丁目19番１号神田橋パークビル５Ｆ	68,500	0.89
大畑芳雄（注）６．10.	神奈川県横浜市中区	43,500 (3,500)	0.57 (0.05)
金井大介（注）６．10.	東京都練馬区	41,000 (1,000)	0.53 (0.01)
澤田哲也（注）４．８．	千葉県浦安市	41,000 (1,000)	0.53 (0.01)
千葉由紀子（注）11.	東京都中野区	40,000	0.52
藤本茂夫（注）４．６．	神奈川県横浜市中区	23,000 (20,000)	0.30 (0.26)
西将司（注）10.	東京都千代田区	21,000 (1,000)	0.27 (0.01)
癸生川心（注）６．10.	埼玉県上尾市	21,000 (1,000)	0.27 (0.01)
谷村聖弌（注）10.	東京都板橋区	21,000 (1,000)	0.27 (0.01)
上野嘉久（注）11.	WANCHAI HONG KONG	15,300	0.20
平康元一（注）10.	神奈川県川崎市麻生区	12,000 (10,000)	0.16 (0.13)
水野大輔（注）10.	東京都江戸川区	7,000 (5,000)	0.09 (0.07)
松木宏明（注）10.	大阪府守口市	7,000 (6,000)	0.09 (0.08)
百瀬康倫（注）10.	神奈川県横浜市港北区	7,000 (6,000)	0.09 (0.08)
小林洋介（注）10.	東京都中野区	6,500 (4,500)	0.08 (0.06)
市川紀子（注）10.	東京都品川区	6,000 (4,000)	0.08 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
帰山智幸（注）10.	埼玉県朝霞市	6,000 (4,000)	0.08 (0.05)
原英樹（注）10.	大阪府富田林市	4,000 (3,000)	0.05 (0.04)
安藤弘一	東京都大田区	3,000	0.04
田渕文美（注）５.	東京都目黒区	3,000	0.04
久永哲也（注）10.	東京都世田谷区	3,000 (2,000)	0.04 (0.03)
江嶋俊之（注）10.	神奈川県横浜市戸塚区	2,500 (2,500)	0.03 (0.03)
北嶌敬（注）10.	東京都練馬区	2,500 (2,500)	0.03 (0.03)
森崎格（注）10.	広島県広島市南区	2,500 (2,500)	0.03 (0.03)
田中俊（注）10.	東京都江東区	2,500 (1,500)	0.03 (0.02)
藤田英明（注）10.	愛知県名古屋市中区	2,500 (1,500)	0.03 (0.02)
上林憲雄（注）４.	兵庫県神戸市北区	2,000	0.03
鈴木信（注）５.	千葉県市原市	2,000	0.03
山下守（注）５.	東京都板橋区	2,000	0.03
髙橋了（注）９．10.	東京都葛飾区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
今井彩（注）10.	東京都杉並区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
松井藍（注）10.	東京都北区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
後藤聡（注）10.	神奈川県川崎市中原区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
西らうら珠子（注）10.	東京都千代田区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
所有株式数1,500株の株主11名 （注）10.	－	16,500 (16,500)	0.21 (0.21)
所有株式数1,000株の株主2名 （注）11.	－	2,000	0.03
計	－	7,685,800 (167,500)	100 (2.18)

（注）１．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
２．特別利害関係者等（大株主上位10名）
３．特別利害関係者等（当社の代表取締役）
４．特別利害関係者等（当社の取締役）
５．特別利害関係者等（当社の監査役）
６．当社の執行役員
７．特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）
８．特別利害関係者等（子会社の代表取締役）
９．特別利害関係者等（子会社の取締役）
10．当社の従業員
11．当社及び子会社の元役員及び元従業員
12．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

13. （）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社及び子会社の役員及び従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式所有割合及び潜在株式数が変動する可能性があります。
14. 日証金信託銀行株式会社信託口8230003の所有株式数については、代表取締役の二親等以内の血族であり、従業員である舟橋清光氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月８日

株式会社インソース

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　淳史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新居　幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月８日

株式会社インソース
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　淳史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新居　幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の平成27年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年６月８日

株式会社インソース
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　淳史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新居　幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成27年10月１日から平成28年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月８日

株式会社インソース

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　淳史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新居　幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成25年10月１日から平成26年９月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月８日

株式会社インソース

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　淳史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新居　幹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの平成27年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社プロネクサス　印刷